

# 平成28年度に係る業務の実績に関する報告書

平成29年6月

公立大学法人山口県立大学

注

- 1 本報告書の内容は、当該事業年度における中期計画の進捗状況に係る自己評価結果報告書と同一であること。
- 2 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安）は概ね、次のとおりであること。

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価(総合的な評定)】				
① 年度計画の最小項目(50項目)ごとの達成状況を5段階評価			→ 積上	② 中期計画の5つの大項目ごとの進捗状況を5段階評価			→ 積上	③ 中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安		
5	年度計画を十二分に達成	達成度 120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	①の評点の単純平均値 4.3以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	②の評点の加重平均値 4.3以上		
4	年度計画を十分達成	100%以上 120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下		
3	<b>【標準】</b> 年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	<b>【標準】</b> 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下	B	<b>【標準】</b> 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下		
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下		
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下		

備考：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

目 次

1 法人の概要	P. 1	第5 その他業務運営に関する重要事項	
(1) 名称		1 施設設備の整備、活用等	P. 37
(2) 所在地		2 安全衛生管理	P. 38
(3) 法人成立の年月日		3 法令遵守及び危機管理	P. 39
(4) 設立団体		第6 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	
(5) 中期目標の期間		1 予算	P. 40
(6) 目的及び業務		2 収支計画	P. 41
(7) 資本金の額		3 資金計画	P. 42
(8) 代表者の役職氏名		第7 短期借入金の限度額	P. 42
(9) 役員及び教職員の数		第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	P. 43
(10) 組織図		第9 剰余金の使途	P. 43
(11) 法人が設置運営する大学の概要		第10 法第40条第4項の承認を受けた金額の使途	P. 43
2 平成28年度に係る業務の実績に関する自己評価結果			
(1) 総合的な評定	P. 3		
(2) 評価概要	P. 3	4 その他法人の現況に関する事項	
(3) 対処すべき課題	P. 6	(1) 主要な経営指標等の推移	
(4) 従前の評価結果等の活用状況	P. 6	ア 業務関係	
(5) 平成28年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表	P. 7	(イ)教育	
3 中期計画の各項目ごとの実施状況		a 学生の受入状況	
第1 教育研究等の質の向上に関する事項		(a)学部	
1 教育	P. 8	i 志願倍率(全選抜方法計、一般選抜(前期)、推薦選抜)(表1)	P. 44
2 学生支援	P. 20	ii 入学定員超過率(表2)	P. 45
3 研究	P. 22	iii 入学者に占める県内高校出身割合(表3)	P. 45
4 地域貢献	P. 26	iv 収容定員超過率(実質)(表4)	P. 46
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	P. 31	(b)研究科	
第3 財務内容の改善に関する事項	P. 34	i 志願倍率(表5)	P. 47
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項	P. 36	ii 入学定員超過率(表6)	P. 47
		iii 収容定員超過率(実質)(表7)	P. 48

目 次			
(c)別科助産専攻		(エ)地域貢献	
i 志願倍率、入学定員超過率 (表8)	P. 48	a 公開講座の開催状況 (表28)	P. 64
b 資格免許の取得状況		b サテライトカレッジの開催状況 (表29)	P. 64
(a)学部		c 社会人等の受入状況	
i 国家資格試験合格率等 (表9)	P. 49	(a)社会人入学者 (表30)	P. 65
ii 各種免許資格取得者数 (表10)	P. 50	(b)聴講生等の学生数 (表31)	P. 65
(b)研究科		(オ)国際交流	
i 各種免許資格取得者数 (表11)	P. 51	a 学術交流協定締結先一覧 (表32)	P. 66
(c)別科助産専攻		b 外国人学生 (留学生) の状況 (表33)	P. 66
i 国家資格試験合格率、各種免許資格取得者数 (表12)	P. 52		
c 卒業者 (修了者) の就職状況		イ 財務関係	
(a)学部		(ア)資産、負債 (表34)	P. 67
i 就職決定率 (表13)	P. 53	(イ)損益 (表35)	P. 68
ii 卒業者に占める就職者の割合 (表14)	P. 54	(ウ)キャッシュ・フロー (表36)	P. 69
iii 実質就職率 (表15)	P. 55	(エ)行政サービス実施コスト (表37)	P. 69
iv 県内就職割合 (表16)	P. 56	ウ 教職員数 (表38)	P. 70
v 業種別就職割合 (表17)	P. 57		
(b)研究科		(2) 主要な施設等の状況 (表39)	P. 71
i 就職決定率 (表18)	P. 58	(3) 役員の状況 (表40)	P. 72
ii 修了者に占める就職者の割合就職率 (表19)	P. 58	(4) 従前の評価結果等の活用状況 (表41)	P. 74
iii 県内就職割合 (表20)	P. 59	(5) 学外者の意見に対する対応状況 (表42)	P. 76
(c)別科助産専攻		(6) その他法人の現況に関する重要事項	P. 76
i 就職決定率、修了者に占める就職者割合、県内就職割合 (表21)	P. 59		
(d)参考			
i 求人状況 (表22)	P. 60		
(イ)学生支援			
a 奨学金給付・貸与状況 (表23)	P. 61		
b 授業料減免状況 (表24)	P. 62		
c 生活相談室等利用状況 (表25)	P. 62		
(ウ)研究			
a 外部研究資金の受入状況 (表26)	P. 63		
b 科学研究費補助金の申請採択状況 (表27)	P. 63		

1 法人の概要 (平成28年5月1日現在)

(1) 名称

公立大学法人山口県立大学

(2) 所在地

山口県山口市桜島3丁目2番1号

(3) 法人成立の年月日

平成18年4月1日

(4) 設立団体

山口県

(5) 中期目標の期間 (第2期)

平成24年4月1日から平成30年3月31日までの6年間

(6) 目的及び業務

ア 目的

大学を設置し、及び管理することにより、地域における知の拠点として、住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を深く教授研究するとともに、高度な知識及び技能を有する人材の育成並びに研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開し、もって人々が生き生きと暮らす社会の形成に資する。

イ 業務

- (ア) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額

5,810,493千円

(8) 代表者の役職氏名

理事長 江里 健輔

(9) 役員及び教職員の数

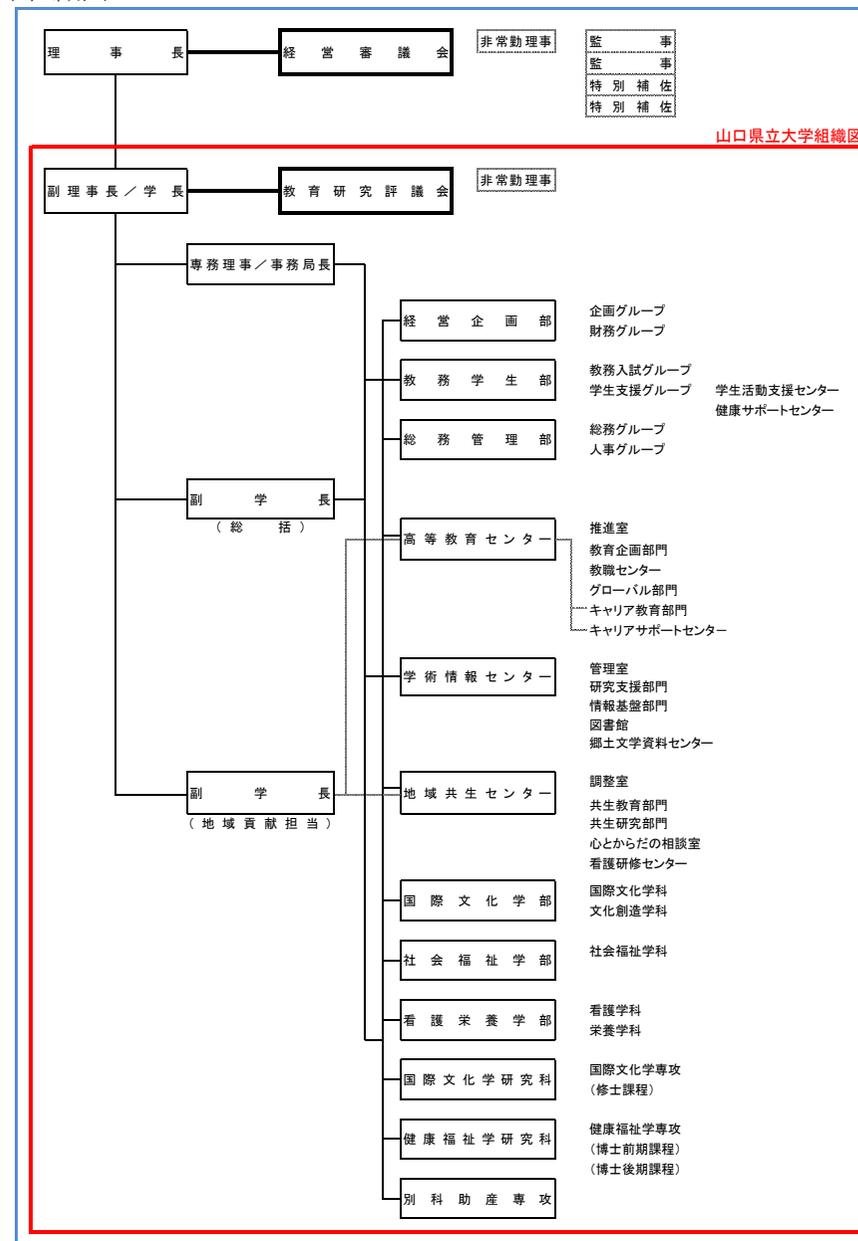
ア 役員

理事長 1人 副理事長 1人 理事 3人  
監事 2人 (役員計 7人)

イ 教職員 (本務者)

教員 106人 (専任教員数。ただし、学長は除く。)  
職員 31人 (事務局長は除く。)  
教職員計 137人

(10) 組織図



(11) 法人が設置運営する大学の概要（平成28年5月1日現在）

大学の名称	山口県立大学					
大学本部の位置	山口県山口市桜島3丁目2番1号					
理事長の氏名	江里 健輔					
学長の氏名	長坂 祐二（公立大学法人山口県立大学副理事長）					
学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	開設 年度	備 考
国際文化学部	年	人	人	人		
国際文化学科	4	62	-	246	平 6	28.4 収容定員変更
文化創造学科	4	52	-	206	平19	28.4 収容定員変更
社会福祉学部						
社会福祉学科	4	100	5	410	平 6	19.4 収容定員変更
看護栄養学部						
看護学科	4	55	-	220	平19	26.4 収容定員変更
栄養学科	4	40	5	170	平19	
国際文化学研究科						
国際文化学専攻	2	10	-	20	平11	
健康福祉学研究科						
健康福祉学専攻	2	10	-	20	平11	19.4 収容定員変更
博士前期課程	3	3	-	9	平18	
博士後期課程						
別科助産専攻	1	12	-	12	平24	27.4 収容定員変更
附属施設等	高等教育センター・学術情報センター・地域共生センター					
学生数	1,400人（聴講生等は除く。）					
教員数(本務者)	106人（学長は除く。）					
職員数(本務者)	31人（事務局長は除く。）					

【大学の沿革】

昭和16年	山口県立女子専門学校設立
昭和25年	同校を母体に山口女子短期大学（国文科、家政科）設置
昭和50年	山口女子大学設置 文学部（国文学科、児童文化学科） 家政学部（食物栄養学科、被服学科）
昭和51年	山口女子短期大学廃校
平成3年	家政学部食物栄養学科、被服学科を改組し、食生活科学科、 栄養学科、生活デザイン学科設置
平成6年	国際文化学部、社会福祉学部設置 文学部国文学科、児童文化学科は平成6年度から学生募集停止
平成8年	山口県立大学に改称 看護学部設置
平成10年	家政学部食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科を再改組 し、生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科設置
平成11年	山口県立大学大学院設置 国際文化学研究科国際文化学専攻 健康福祉学研究科健康福祉学専攻、生活健康科学専攻
平成18年	公立大学法人山口県立大学へ設置者を変更 健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）設置
平成19年	国際文化学部文化創造学科、看護栄養学部看護学科、栄養学科 設置 生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科、看護 学部看護学科、健康福祉学研究科生活健康科学専攻は平成19年度 から学生募集停止
平成24年	別科助産専攻設置

## 2 平成28年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

### (1) 総合的な評定

評定

中期計画の進捗は概ね順調（B）

#### 【理由】

各大項目に係る最小単位別評価の評定の平均値に当該大項目のウェイトを乗じて得た数値の合計値は3.19であり、評定を「B」とする際の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、各大項目に係る最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が占める割合が90%に満たない場合は一段階下位の評定（C評価：やや遅れている）をすることもできるが、当該割合は97.1%であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

### (2) 評価概要

#### ア 全体的な状況

5つの大項目（「教育研究等の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供」及び「その他業務運営」）のいずれの事項に係る中期計画の進捗は概ね順調である。

#### イ 大項目ごとの状況

（※ No. は関連する中期計画の番号。白抜き数字は評点。）

#### (ア) 教育研究等の質の向上に関する事項

評定

中期計画の進捗は概ね順調（b）

#### 【理由】

当該大項目に係る最小単位別評価（34項目）の評点平均値は3.26であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は94.1%であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

#### 長所及び問題点等

#### 【教育】

- ① 全学年を通じた留学教育である域学共創学習プログラムなどにより、海外実地体験が積めるよう展開するとともに、留学の成果を地域に還元する活動を行った学生をインターローカル人材として認定した。[No. 4] **3**
- ② 保健医療福祉分野における学科横断型授業として開講し、授業運営等の改善により教材と授業のノウハウが蓄積されたことから、これまで取り組んだ成果を論文としてまとめ公表した。  
[No. 8] [No. 12] **4**
- ③ 社会福祉士国家試験について、合格率（新卒）は54.5%(54人/99人)であった（中期計画の目標は70%以上）。[No. 10] **2**
- ④ 精神保健福祉士国家試験について、合格率（新卒）は82.4%(14人/17人)であった（中期計画の目標は70%以上）。[No. 11] **4**
- ⑤ 看護職国家試験について、合格率（新卒）は、看護師95.7%(45人/47人)、保健師100.0%(11人/11人)、助産師90.9%(10人/11人)であった。[No. 14] **4**
- ⑥ 県内拠点施設を確保するため、実習機関との連携を図り、県内実習受入割合は100%を維持できた。また、新たに構築した実習教育の評価方法で実習指導者による評価を実施した結果、高い評価が得られた。[No. 15] **4**

⑦ 管理栄養士国家試験について、合格率（新卒）は 93.3%(42 人/45 人)であった（中期計画の目標は 100%）。[No. 16] **3**

⑧ 各学科及び全学教育に教育改善を可視化するための改善チームを編成し、検証改善の仕組みを試行的に運用した。[No. 19] **3**

#### 【学生支援】

① 全学的なアンケート調査結果等により、新たに学科・学年別の分析・評価をし、報告書にまとめた。[No. 20] **3**

② 学部卒業生の就職状況について、ハローワーク等の関係機関と連携協力した就職支援活動等を実施した結果、就職決定率は 99.3%(296 人/298 人)であった。[No. 22] **4**

#### 【研究】

① 教員業績にかかるデータベースシステムから評価対象項目を抽出・集計し、現状を分析した。[No. 23] **3**

② 県の政策課題解決に資する 3 研究課題を設定し、「地（知）の拠点整備事業」を活用し、学部学科横断的なチーム編成により、「共生研究」分野の調査研究への取り組みや研究成果の公表を行った。[No. 26] **4**

③ 包括連携協定を締結している山口市、防府市等との協議を重ね、連携を深めたこと等により、共同研究・受託研究等は当初の目標を上回る 34 件を受け入れることができた（中期計画の目標は 25 件程度）。[No. 27] **5**

#### 【地域貢献】

① 入学者受入に関する評価方針に基づき、選抜方法の妥当性を検証するため、データの収集・分析等をし、分析結果をまとめた。

[No. 28] **3**

② 学部卒業生の県内就職状況について、ハローワーク等の関係機関と連携協力した就職支援活動や地方創生推進事業の活用等による県内企業等への求人開拓等に取り組んだ結果、県内就職割合は 41.6%(123 人/296 人)であった（中期計画の目標は 50%）。

[No. 29] **2**

③ 県民の生涯学習プログラムとして「桜の森アカデミー」を開講し、履修修了者はマイスターの称号を受けた。[No. 31] **3**

④ 山口市の地方創生関連事業として、本学に「アクティブシニア支援センター」を設置した。また、協定を締結していない団体等との協働に取り組み、新たにレノファ山口 FC と協定を締結して、各種の連携活動を展開したほか、県・山口市等の共同事業である「サイクル県やまぐち」に参加し、学生による地域活動の企画・運営を行った。[No. 34] **5**

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

#### 評 定

中期計画の進捗は概ね順調（b）

#### 【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価（5 項目）の評点平均値は 3.00 であり、「b 評価」の判断の目安である「2.7 以上 3.4 以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち 3 以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は 100%（全項目）であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

#### 長所及び問題点等

【事務等の合理化の継続的推進】

- ① 組織の再編に伴い実施した各種委員会の見直しについて、より一層の効率化を図るため、再度委員会等の見直しを行った。

[No. 35] **3**

- ② 人事評価制度について、事務職員及び一般教員については、実施要領に基づき、人事評価の試行を実施した。[No. 38] **3**

- ③ 広報戦略の一つとして、行政機関の協力によるパネル展示の実施や記念誌の発行、デジタルパンフレットや冊子の発行、本学ウェブサイト等での新たな施設のPRを行った。[No. 41] **3**

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価 (5項目) の評点平均値は3.20であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100% (全項目) であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

自主財源の安定的確保に向け、授業料の適切な徴収、受託研究等の受入促進として学術指導を導入するなどの取り組みにより外部研究資金を確保したほか、受託研究や寄附金等の獲得に向けた訪問活動等を実施した。[No. 42] **4**

(エ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価 (1項目) の評点平均値は3.00であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

長所及び問題点等

法人・大学に関する重要事項について、審議機関等における審議概要を公表し、教員情報については、学外者から教員情報をより得やすくなるよう、ウェブサイトにより公開した。[No. 47] **3**

(オ) その他業務運営に関する重要事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価 (3項目) の評点平均値は3.33であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100% (全項目) であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

- ① 山口県立大学第二期施設整備計画について、栄養学科棟及び学部共通棟の竣工に向け、県との連携・協働を図り、施設が計画どおり整備されたほか、供用開始に向けて基盤整備及び備品調達・物品等の移設を行った。[No. 48] **4**

- ② 法令遵守に係る実施体制に基づき、内部監査を実施した。また、危

機管理については危機対応訓練を実施するとともに、新たに不審者侵入等に関するマニュアルや地震発生時の初動対応基準を策定した。

[No. 50] **3**

(3) 対処すべき課題

ア 教育研究等の質の向上に関する事項

- ① 初年次における基礎的英語運用能力、専門的外国語運用能力の育成 [No.3、No.5]
- ② 国家資格試験合格率の維持向上 [No.10、No.11、No.14、No.16]
- ③ 県内生割合、就職決定率、県内就職率の維持向上 [No.22、No.28、No.29]
- ④ 大学の研究水準の維持向上 [No.23、No.24、No.25]

イ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

人事評価制度の確立 [No. 38]

ウ 財務内容の改善に関する事項

自主財源の確保と管理的経費の削減による財務内容の更なる改善 [No. 43、No. 44]

エ 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

学外者からの意見及びその対応・公表と教育情報等の適切な提供 [No. 47]

オ その他業務運営に関する事項

山口県立大学第二期施設整備計画の着実な推進 [No. 48]

(4) 従前の評価結果等の活用状況

ア 公益財団法人大学基準協会

平成 23 年度認証結果で努力課題とされた 7 項目について、改善報告書を提出するなど所要の取り組みを進めた。

- ① 専任教員の学内公募手続きの明文化（各研究科）

- ② 学位授与方針等の明示（全学部・研究科）
- ③ 履修登録できる単位数の上限の見直し（国際文化学部・社会福祉学部）
- ④ 学位論文審査基準の明示（各研究科）
- ⑤ 図書館の夜間における利便性の高い運営体制の検討・整備
- ⑥ 耐震化、バリアフリー化など安全・安心に関わる施設の改善
- ⑦ ホームページの統一性向上等

イ 山口県公立大学法人評価委員会

平成 27 年度実績評価結果において指摘された項目について、次のとおり対応した。

- ① 社会福祉士の国家試験合格率の維持向上  
受験対策講座等の各種社会福祉士資格取得支援プログラムを実施するとともに、課題の把握や改善への取り組みを進めていき、合格率は 54.5%であった。[No. 10]

(5) 平成 28 年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区 分	中期計画 項目数	最小単位 別評価の 対象項目 数(年度 計画項目 数)	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位 別評価の 評点平均 値	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							大項目別 評価(評 定)	大項目の ウェイト	備考
			5点	4点	3点	2点	1点	計		5点	4点	3点	2点	1点	計	3点以上 の評点 が占める 割合			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	
第1 教育研究等の質の向上	34	34	2	7	23	2		34	3.26	5.9	20.6	67.6	5.9		100.0	94.1	b	0.50	
(再掲含む単純計)	36	36	3	8	23	2		36	3.33	8.3	22.2	63.9	5.6		100.0	94.4			再掲(No.26、No.27)
1 教育	19	19		5	13	1		19	3.21		26.3	68.4	5.3		100.0	94.7			
(1) 特色ある教育の推進	18	18		5	12	1		18	3.22		27.8	66.7	5.6		100.0	94.4			
(2) 大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備運用	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0			
2 学生支援	3	3		1	2			3	3.33		33.3	66.7			100.0	100.0			
3 研究	5	5	1	1	3			5	3.60	20.0	20.0	60.0			100.0	100.0			
4 地域貢献	9	9	2	1	5	1		9	3.44	22.2	11.1	55.6	11.1		100.0	88.9			再掲(No.26、No.27)
(1) 地域の発展を担う人材の育成	2	2			1	1		2	2.50			50.0	50.0		100.0	50.0			
(2) 県の政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発掘	2	2	1	1				2	4.50	50.0	50.0				100.0	100.0			
(3) 県民との連携・交流の推進	5	5	1		4			5	3.40	20.0		80.0			100.0	100.0			
第2 業務運営の改善及び効率化	7	7			7			7	3.00			100.0			100.0	100.0	b	0.20	
1 事務等の合理化の継続的推進	3	3			3			3	3.00			100.0			100.0	100.0			
2 人事評価制度等による職能開発の推進	3	3			3			3	3.00			100.0			100.0	100.0			
3 大学情報の戦略的発信	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0			
第3 財務内容の改善	5	5		1	4			5	3.20		20.0	80.0			100.0	100.0	b	0.20	
1 自主財源の確保	1	1		1				1	4.00		100.0				100.0	100.0			
2 経費の抑制	3	3			3			3	3.00			100.0			100.0	100.0			
3 資産の管理及び運用	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0			
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0	b	0.05	
第5 その他の業務運営	3	3		1	2			3	3.33		33.3	66.7			100.0	100.0	b	0.05	
1 施設設備の整備、活用等	1	1		1				1	4.00		100.0				100.0	100.0			
2 安全衛生管理	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0			
3 法令遵守及び危機管理	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0			
単純合計(ウェイト非考慮)	50	50	2	9	37	2		50	3.22	4.0	18.0	74.0	4.0		100.0	96.0			
全体評価									3.19	2.9	16.0	78.2	2.9		100.0	97.1	㊄	1.00	

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	1 教育

中期目標	<p>1 教育に関する目標</p> <p>人と人の関わりを重視した教育研究を行う大学として、住民の健康の増進や個性豊かな地域文化の進展に資する高い教養と専門的能力を有する人材を育成するため、専門職業人として求められる実践力を涵養する教育や大学の学部・学科構成を生かした学部・学科間連携教育、これまで大学が培ってきた地域社会とのつながりを生かした体験型教育など、特色ある教育を推進する。</p> <p>また、大学教育の質の保証・向上に資するため、「どの大学、学部を卒業したか」ではなく、「大学教育で何を修得したか」の問いに応え得る学位授与のプログラムを整備し運用する。</p>
------	---

中期計画	平成 28 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するため取るべき措置</p> <p>(1) 特色ある教育の推進</p> <p>ア 学士課程</p> <p>(ア) 全学共通</p> <p>① 地域に関わる「マインド」の育成</p> <p>共に支え合う地域社会の一員として、地域に関心を持ち続け、地域が抱える課題の解決に積極的に関わっていかうとする態度を培うため、全ての学部生が教育的配慮のもとで、住民主体の社会参加活動等（「コミュニティ活動」「ボランティア活動」「NPO活動」など）への参画を体験できるようにすることを旨とする。{No. 1}</p>	<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するため取るべき措置</p> <p>(1) 特色ある教育の推進</p> <p>ア 学士課程</p> <p>(ア) 全学共通</p> <p>① 地域に関わる「マインド」の育成</p> <p>全ての学部生が住民主体の社会参加活動等への参画を体験し得る総合的な教育プログラムを運用するとともに、ICTシステム等により学生の活動状況を把握・評価し、教育プログラムの改善を行う。</p> <p>{No. 1}</p>	3	<p>学生の地域活動につながる全学的な教育プログラムをまとめたパンフレットを作成し、年度初めのオリエンテーション等で全学生に配布の上、取組の趣旨やプログラム内容について説明をし、参加を促した。</p> <p>WEB システム等の活用により、学生の活動状況を把握するとともに未回答者等への働きかけを行った。</p> <p>平成 28 年度卒業予定者（学部生）を対象にしたアンケートでは、回答者の 91.6%の学生が地域の社会参加活動体験を通じた地域マインドプログラムに参加したという回答を得た。</p>	

<p>② 国際コミュニケーション能力の育成</p> <p>国境を越えて人々が行き交う地球社会の一員として、異なる文化を持つ人々を理解しコミュニケーションを図ろうとする態度を培うため、全ての学部生が教育的配慮のもとで、外国人との交流活動を体験できるようにすることを目指す。{No. 2}</p>	<p>② 国際コミュニケーション能力の育成</p> <p>全ての学部生が外国人との交流活動を体験し得る総合的な教育プログラムを運用するとともに、ICTシステム等により学生の活動状況を把握・評価し、教育プログラムの改善を行う。{No. 2}</p>	3	<p>外国人との交流体験につながる全学的な教育プログラムをまとめたパンフレットを作成し、年度初めのオリエンテーション等で全学生に配布の上、取組の趣旨やプログラム内容について説明をし、参加を促した。</p> <p>WEB システム等の活用により、学生の活動状況を把握するとともに、未回答者等への働きかけを行った。</p> <p>平成 28 年度卒業予定者（学部生）を対象にしたアンケートでは、回答者の 67.6%の学生が国際コミュニケーションプログラムに参加したという回答を得た。</p>	
<p>③ 基礎的英語運用能力の育成</p> <p>英語による通常会話で情報や考え方を理解したり伝えたりする能力を展開させるため、全ての学部生が初年次において、TOEIC テスト取得点数を入学時より向上させることができるようにするとともにその 50%以上が TOEIC テスト 450 点に到達できるようにすることを目指す。{No. 3}</p>	<p>② 基礎的英語運用能力の育成</p> <p>新カリキュラム実施に伴い、言語教育（英語）の内容をより充実させるとともに、正課外では上級生による TOEIC 得点向上のための各種学習支援を推進する。また、英語担当教員の指導力強化のための研修会を実施し、特にシラバス作成支援や教授法の改善に積極的に取り組む。さらに、英語運用能力の修得状況について調査・分析し、その結果について TOEIC 対策会議を通じて全教員が共有し、学生への指導に活用する。{No. 3}</p>	3	<p>各学科とも統一した TOEIC テストを実施するとともに、入学時の結果に基づき、学科別・能力別の授業を行った。</p> <p>授業では読解力を向上させる取り組みのほか、正課外では TOEIC 勉強会や TOEIC 直前対策セミナーの開催により TOEIC 得点向上策に努め、参加人数が増えたことなどにより、年 3 回のテストで 450 点に到達できた学生は、42.3%であった。</p> <p>非常勤講師を含めた英語担当教員の指導力強化のための研修会を実施した。</p> <p>英語学習環境の質的向上等を図るため、eラーニング教材による学生の自主学習を支援したほか、TOEIC の成績に関するデータを可視化して整理し、各学科へ報告を行った。</p>	

【平成 28 年度 TOEIC 取得点数等】

		4 月	1 月	
受験者数		330	322	
平均点		365.1	412.5	
450 点以上	人数	50 人	113 人	+63 人
	割合	15.2%	35.1%	+19.9

(イ) 国際文化学に係る専門教育  
(国際文化学部)  
① 異文化交流能力の育成(国際文化学部国際文化学科)  
異なる母語、文化を持つ人々と協働して共通課題の解決に取り組もうとする態度を培うため、全ての学生が教育的配慮のもとで、海外留学や国際ボランティアなどの海外実地体験を積むことができるようにすることを目指す。  
{No. 4}

(イ) 国際文化学に係る専門教育  
(国際文化学部)  
① 異文化交流能力の育成(国際文化学部国際文化学科)  
全学年を通じた留学教育である域学共創学習プログラムを実施し、その成果の評価に基づいて、教育の内容や運営方法等の改善を行う。また、e ポートフォリオの活用を定着させ個々の学生の学修状況を確認し、留学指導に活用する。さらに、留学促進行動計画に基づき、取り組みを推進する。{No. 4}

3

全学年を通じた留学教育である域学共創学習プログラムなどにより海外実地体験が積めるよう展開するとともに、留学の成果を地域に還元する活動を行った 24 名の学生をインターローカル人材として認定した。  
また、学生に自ら習得した学びを整理し、表現する力を身につけさせるため、行政・企業関係者等から発表への批評を受ける場として、域学連携フォーラムを開催した。(平成 29 年 1 月)  
さらに、ICT 等により学生の学修状況を把握等に努めた。

② 専門的外国語運用能力の育成  
(国際文化学部国際文化学科)  
英語又は中国語若しくは韓国語を用いて、外国人との間で、日常生活のニーズを充足し、業務上のコミュニケーションができる言語運用能力を展開させることができるよう、学生が卒業時までに以下の目標水準に到達できるようにすることを目指す。{No. 5}  
・英語に興味関心のある学生  
TOEICテスト650点以上取得者割合

② 専門的外国語運用能力の育成  
(国際文化学部国際文化学科)  
マイ言語管理システムや学修支援施設のさらなる活用・改善に向けた取り組みを行うとともに、各種スピーチコンテストなど自主的言語活動への参加促進等を通して、学生の言語運用能力の向上を支援する。また、各言語の検定試験受験を促進し、学生の言語運用能力の到達度を把握することを通して各種取り組

3

言語別に具体的な到達目標を定めるとともに、プレゼンテーション学習として独自教材の活用による授業を展開した。また、スピーチコンテストへの参加を促す広報を行うとともに、検定試験の受験に向けて、学生の自主学習の促進につながるよう、LaLabo(学習支援施設)の開設のほか、学習室の開室、学習サポーターによる学習会の開催など外国語の学習支援を行った。  
各種検定試験を実施した結果、受験した学

<p>50% (550点以上100%)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中国語に興味関心のある学生 日本中国語検定試験2級以上合格者割合50% (3級以上100%)</li> <li>韓国語に興味関心のある学生 ハングル能力検定試験準2級以上合格者割合50% (3級以上100%)</li> </ul>	<p>みの改善を図る。{No. 5}</p>		<p>生の45.6%が目標水準に到達した。</p>	
<p>③ 地域文化創造の能力の育成 (国際文化学部文化創造学科)</p> <p>国際的視点に立って、地域の文化資源の新たな価値や可能性を見出し、その活用等を人々に提案することができる創造的な表現と観賞の能力を展開させることができるよう、全ての学生が教育的配慮のもとで、地域の文化資源を題材とした創造的活動の成果を学外に発表し、批評を受ける体験を複数回積むことができるようにすることを旨とする。{No. 6}</p>	<p>③ 地域文化創造の能力の育成 (国際文化学部文化創造学科)</p> <p>地域の文化資源を題材とした創造的活動の成果を学外に発表し批評を受ける体験を複数回積むことができるよう、学生自らが作成する履修計画の履歴状況を把握し、個々の学生に応じた学修指導を行う。</p> <p>また、学外から得た評価を踏まえ、教育の内容・方法の改善を行う。さらに、学生の学外発表の機会を増やすために域学連携コンソーシアム等を活用し、関係機関・団体との連携協力を図る。{No. 6}</p>	<p>3</p>	<p>ICTの仕組みなどを活用し、学生の履修状況を把握し、個々の学生に応じた学修指導を行った。</p> <p>また、全ての学生が、成果を学外に発表し批評を受ける機会を複数回設けるため、関係科目の履修の促進や学びの集大成である卒業展の開催等を行った。</p> <p>さらに、教育内容や教育方法、教育成果について学科FD(3回)を行い、教員間で情報を共有したほか、郷土文学に関する関係機関との連携を図った。</p>	
<p>(ウ) 社会福祉学に係る専門教育 (社会福祉学部)</p> <p>① 地域の福祉課題に積極的に関与する地域福祉実践力(コミュニティソーシャルワークに関する専門能力)の育成</p> <p>質の高い地域福祉の実現に資する能力を培うため、住民の地域福祉活動を支援しつつ、地域の福祉課題や要援護者のニーズに対し、地域の社会資源を活用・調整して解決する新たな仕組みをつくる「コミュニティソーシャルワーク」に関する専門的能力の基盤を修得できるようにすることを旨とする。{No. 7}</p>	<p>(ウ) 社会福祉学に係る専門教育 (社会福祉学部)</p> <p>① 地域の福祉課題に積極的に関与する地域福祉実践力(コミュニティソーシャルワークに関する専門能力)の育成</p> <p>コミュニティソーシャルワークに関する教育機能を網羅することができるよう、演習や実習をはじめとする教育プログラムを実施するとともに、その効果を評価し、教育プログラムの改善を図る。{No. 7}</p>	<p>3</p>	<p>ソーシャルワークに関わる科目において、演習や実習などコミュニティソーシャルワークに関する教育プログラムを実施した。</p> <p>また、定期的に進捗状況を確認したほか、教育プログラムの課題を明らかにし、適宜効果を評価した。</p> <p>さらに、学生福祉活動の育成プログラムの実施により、コミュニティソーシャルワークに必要な資質を身につける体制を整えてきた。</p>	

<p>② 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成</p> <p>社会福祉に関する専門職業人として、人々の健康とは「身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることであって単に疾病や病弱の存在しないことではない」との視野に立った支援を行う上で必要な能力を展開させるため、専門領域のみならず、保健・医療・福祉に関わる他の様々な職種の人々とチームとして働くことの意義や必要性を学び続ける態度を培うことを目指す。 {No. 8}</p>	<p>② 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成</p> <p>看護栄養学部及び社会福祉学部が共同で開講するヒューマンケア・チームアプローチに関わる授業科目について、担当教員の共通理解と学生の学習意欲の向上に資するよう、当該年度の授業マニュアルと教材を整備する。また、授業の運営方針の事前確認と事後の振り返りを徹底するとともに、学生の履修状況等を評価しその結果に基づき必要な措置を講ずる。{No. 8}</p>	<p>4</p>	<p>看護栄養学部と社会福祉学部（看護、栄養、社会福祉）の異なる領域の教員で構成する授業担当者会議において、授業の内容や運営方法等について協議・検討を行い、授業運営マニュアルや事例教材を作成した。</p> <p>また、授業終了後に学生による「振り返り評価」を実施したほか、新たに教育改善を可視化するためのワークシートを作成し、授業内容の改善方策を決定した。</p> <p>さらに、学科横断型授業として授業運営等の改善により教材と授業のノウハウが蓄積され、学修到達度の向上として効果を発揮していることから、これまで取り組んだ成果を論文としてまとめ公表した。</p>	<p>年度計画を十分達成</p>
--	---	----------	---	------------------

<p>③ 相談援助の実践力の育成</p> <p>福祉に関する相談援助の実践力を培い、学生の社会福祉実習の目標達成度に関し、実習受入機関・施設から高い評価を継続的に得られるようにすることを目指す。 {No.9}</p>	<p>③ 相談援助の実践力の育成</p> <p>社会福祉実習教育を効果的に行うため、演習、実習指導、実習を関連付けて展開するとともに、実習受入施設の実習指導者を対象とする研修会、実習指導者との連絡協議会を開催する。また、実習教育の質の向上に資する拠点実習施設システムを構築するため、実習教育に係る所要の契約を締結した実習受入施設との連携関係を深める。さらに、実習教育の効果を測定し、その結果を教育の内容・方法の改善に活用する。 {No.9}</p>	<p>3</p>	<p>担当教員で構成する実習会議において、演習、実習指導、実習を関連付けた教育プログラムを実施した。</p> <p>また、実習受入施設との連携関係を深めるため、実習指導者との連絡協議会や研修会を開催した。</p> <p>さらに、契約締結施設との連絡会議（8月）を開催し、協力体制を確認したほか、新たに児童関係施設との締結について協議を開始した。</p> <p>社会福祉実習会議において、実習施設の指導者とともに教育プログラムを検討・改善する研修会を開催した。</p> <p><b>【実習指導者による学生の実習評価】</b></p> <p>（5段階評価）</p> <p>SW実習Ⅰ前半 4.0 同 後半 4.1 SW実習Ⅱ 4.3 SW実習Ⅲ 3.8 SW実習Ⅳ 3.7</p>	
--	--	----------	--	--

<p>④ 社会福祉士国家試験合格率の維持向上</p> <p>福祉に関する相談援助を業として行う上で必要な専門的知識及び技能の修得に資するため、社会福祉士資格の取得を支援し、新卒者の社会福祉士国家試験合格率が70%以上となることを目指す。{No. 10}</p>	<p>④ 社会福祉士国家試験合格率の維持向上</p> <p>国家試験対策にも資する自由科目の開講、正課外における受験対策講座や模擬試験の実施等、各種の社会福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施するとともに、その効果を評価し、支援プログラムの改善を図る。{No. 10}</p>	2	<p>国家試験対策にも資する自由科目（社会福祉研究Ⅰ、社会福祉研究Ⅱ）を民間からの外部講師による試験対策講座として開講し充実させるとともに、国家試験対策手帳を新たに作成し、弱点科目の補強などに活用していった。</p> <p>また、正課外における受験対策講座（ぶち勉、直前合宿）や模擬試験の実施、e-learningシステムの利用等、各種の社会福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施するほか、各教員による自主的な受験対策講座も実施した。</p> <p><b>【新卒者の社会福祉士国家試験合格率】</b></p> <table border="1" data-bbox="1200 695 1854 805"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>H28合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本学</td> <td>48.5%</td> <td>54.5%</td> <td>54/99</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>49.1%</td> <td>49.0%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		27年度	28年度	H28合格者数	本学	48.5%	54.5%	54/99	全国平均	49.1%	49.0%	—	年度計画はやや未達成
	27年度	28年度	H28合格者数													
本学	48.5%	54.5%	54/99													
全国平均	49.1%	49.0%	—													
<p>⑤ 精神保健福祉士国家試験合格率の維持向上</p> <p>学生の関心に基づいて、ジェネリックソーシャルワーカーとしての能力に加え、保健福祉領域における専門的知識及び技能の修得に資するため、精神保健福祉士資格の取得を支援し、新卒者の精神保健福祉士国家試験合格率が70%以上となることを目指す。{No. 11}</p>	<p>⑤ 精神保健福祉士国家試験合格率の維持向上</p> <p>国家試験対策にも資する自由科目の開講、正課外における受験対策講座や模擬試験の実施等、各種の精神保健福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施するとともに、その効果を評価し、支援プログラムの改善を図る。{No. 11}</p>	4	<p>国家試験対策にも資する自由科目（社会福祉研究Ⅰ、社会福祉研究Ⅱ）を民間からの外部講師による試験対策講座として開講し充実させるとともに、国家試験対策手帳を新たに作成し、弱点科目の補強などに活用していった。</p> <p>また、正課外における受験対策講座（ぶち勉、直前合宿）や模擬試験の実施、e-learningシステムの利用等、各種の社会福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施するほか、各教員による自主的な受験対策講座も実施した。</p>	年度計画を十分達成												

【新卒者の精神保健福祉士国家試験合格率】

	27年度	28年度	H28合格者数
本学	77.8%	82.4%	14/17
全国平均	81.5%	80.7%	—

<p>(エ) 看護学・栄養学に係る専門教育（看護栄養学部・別科助産専攻）</p> <p>① 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成</p> <p>療養上の支援や、保健指導、栄養指導を行う専門職業人として、健康とは「身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることであって単に疾病や病弱の存在しないことではない」との視野に立った支援を行う上で必要な能力を展開させるため、専門領域のみならず、保健・医療・福祉に関わる他の様々な職種の人々とチームとして働くことの意義や必要性を学び続ける態度を培うことを目指す。{No. 12}</p>	<p>(エ) 看護学・栄養学に係る専門教育（看護栄養学部・別科助産専攻）</p> <p>① 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成</p> <p>看護栄養学部及び社会福祉学部が共同で開講するヒューマンケア・チームアプローチに関わる授業科目について、担当教員の共通理解と学生の学習意欲の向上に資するよう、当該年度の授業マニュアルと教材を整備する。また、授業の運営方針の事前確認と事後の振り返りを徹底するとともに、学生の履修状況等を評価しその結果に基づき必要な措置を講ずる。{No. 12}</p>	4	<p>看護栄養学部と社会福祉学部（看護、栄養、社会福祉）の異なる領域の教員で構成する授業担当者会議において、授業の内容や運営方法等について協議・検討を行い、授業運営マニュアルや事例教材を作成した。</p> <p>また、授業終了後に学生による「振り返り評価」を実施したほか、新たに教育改善を可視化するためのワークシートを作成し、授業内容の改善方策を決定した。</p> <p>さらに、学科横断型授業として授業運営等の改善により教材と授業のノウハウが蓄積され、学修到達度の向上として効果を発揮していることから、これまで取り組んだ成果を論文としてまとめ公表した。</p>	年度計画を十分達成
<p>② 看護実践能力の育成（看護栄養学部看護学科）</p> <p>看護専門職として学士課程において修得すべき能力を培い、学生の「コアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」（文部科学省検討会報告書）の達成度評価の結果が5段階評価で平均4以上となるようにすることを目指す。{No. 13}</p>	<p>② 看護実践能力の育成（看護栄養学部看護学科）</p> <p>平成27年度の評価結果を効果的に活用しながら、学生自らが実習毎に実践能力を培い、能力向上につながるよう支援するとともに、その効果を評価し、教育方法の改善を図る。{No. 13}</p>	3	<p>到達度目標（55項目）を整理した看護実践能力自己評価表により、実習終了ごとに自己評価を行い、課題を明確にしていった。</p> <p>4年次学生が実施した5つの実習（母性、小児、精神、在宅、看護学統合実習）の学生の自己評価については、実習前に到達すべき項目を提示し、学びを意識して取り組んだ結果、平均点は4.1点であった。</p>	

③ 看護師、保健師、助産師の国家試験合格率の維持向上（看護栄養学部看護学科・別科助産専攻）

療養上の支援や、保健指導の専門職として必要な免許を得させるため、新卒者の看護師、保健師、助産師の国家試験合格率が 100%となることを目指す。{No. 14}

③ 看護師、保健師、助産師の国家試験合格率の維持向上（看護栄養学部看護学科・別科助産専攻）

国家試験対策にも資する自由科目の開講、正課外における受験対策講座や模擬試験の実施等、各種の看護職資格取得支援プログラムを学年別・計画的に実施するとともに、その効果を評価し、支援プログラムの改善を図る。{No. 14}

4

<看護栄養学部看護学科>

国家試験対策にも資する自由科目（国家試験対策科目）を開講し、正課外においては模擬試験の実施等、各種の看護職資格取得支援プログラムを計画的に実施した。また、支援対策として、模擬試験後に担当教員による学習支援を実施した。

<別科助産専攻>

国家試験対策にも資する自由科目（国家試験対策科目）を開講し、正課外においては受験対策講義の開催や模擬試験の実施等、各種の助産師資格取得支援プログラムを実施した。また、支援対策として、模擬試験後に担当教員による学習支援を実施した。

年度計画を十分達成

【新卒者の国家試験合格率<看護師>】

	27年度	28年度	H28 合格者数
本学	100.0%	95.7%	45/47
全国平均	94.9%	94.3%	—

【新卒者の国家試験合格率<保健師>】

	27年度	28年度	H28 合格者数
本学	100.0%	100.0%	11/11
全国平均	92.6%	94.5%	—

【新卒者の国家試験合格率<助産師>】

	27年度	28年度	H28 合格者数
本学 (看護学科・別科計)	100.0%	90.9%	10/11
全国平均	99.8%	93.2%	—

<p>④ 高度な栄養指導の実践力の育成 (看護栄養学部栄養学科)</p> <p>高度な栄養指導の実践力を培い、学生の臨地実習の目標達成度に関し、実習受入機関・施設から高い評価を継続的に得られるようにすることを目指す。{No. 15}</p>	<p>④ 高度な栄養指導の実践力の育成 (看護栄養学部栄養学科)</p> <p>給食経営管理、臨床栄養学、公衆栄養学に係る学内の講義、実習と臨地実習を関連付けて展開するとともに、実習受入施設の実習指導者を対象とする研修会を実施する。また、実習教育の質の向上に資するため、全ての学生が県内で実習可能となるよう県内受入施設の確保を図る。さらに、実習指導者との連絡会議および臨地実習報告会を計画的に開催する。新たに構築した評価方法で実習受入機関・施設からの評価を実施し、教育方法の改善に活用する。{No. 15}</p>	<p>4</p>	<p>給食経営管理、臨床栄養学、公衆栄養学に係る学内の講義、実習と臨地実習を関連づけて授業を実施したほか、実習指導者との連絡会議(12月)及び臨地実習報告会(5月、12月)を開催した。</p> <p>県内拠点施設を確保するため、県内実習機関との連携強化を図った結果、県内実習受入割合について前年度に引き続き100%を維持することができた。</p> <p>【給食経営管理(県内履修者/全履修者)】 H28 41人/41人(H27 44人/44人)</p> <p>【臨床栄養学(県内履修者/全履修者)】 H28 37人/37人(H27 43人/43人)</p> <p>【公衆栄養学(県内履修者/全履修者)】 H28 9人/9人(H27 11人/11人)</p> <p>実習教育の評価については、新たに構築した評価方法に統一して実習受入施設の実習指導者による評価を実施した結果、いずれも平均点は4.0以上であった。</p>	<p>年度計画を十分達成</p>
--	---	----------	--	------------------

<p>⑤ 管理栄養士の国家試験合格率の維持向上（看護栄養学部栄養学科）          高度な栄養指導の専門職として必要な免許を得させるため、新卒者の管理栄養士国家試験合格率が 100%となることを目指す。{No. 16}</p>	<p>⑤ 管理栄養士の国家試験合格率の維持向上（看護栄養学部栄養学科）          国家試験対策にも資する自由科目の開講、正課外における模擬試験の実施等、各種の管理栄養士資格取得支援プログラムを計画的に実施するとともに、その効果を評価し、支援プログラムの改善を図る。{No. 16}</p>	3	<p>自由科目（国家試験対策科目講座）や管理栄養士総合演習 I・II、栄養調理関係法規を開講するとともに、正課外においては国家試験対策講座の開講や模擬試験など資格支援プログラムを実施した。          また、模擬試験での理解度をレーダーチャートにより可視化をし、教員による適切な指導を行った。</p> <p>【新卒者の国家試験合格率】</p> <table border="1" data-bbox="1218 552 1877 667"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>H28 合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本学</td> <td>91.5%</td> <td>93.3%</td> <td>42/45</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>85.1%</td> <td>92.4%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		27年度	28年度	H28 合格者数	本学	91.5%	93.3%	42/45	全国平均	85.1%	92.4%	—										
	27年度	28年度	H28 合格者数																						
本学	91.5%	93.3%	42/45																						
全国平均	85.1%	92.4%	—																						
<p>イ 大学院教育          (7) 社会人の大学院受入れの推進          国際文化学及び健康福祉学の領域に係る生涯学習拠点として、修士課程（博士前期課程を含む。）における社会人入学志願者の増加を目指す。{No. 17}</p>	<p>イ 大学院教育          (7) 社会人の大学院受入れの推進          社会人の入学志願者の増加にも資するよう、大学院進学相談の随時受付を行うとともに、大学院オープンキャンパス、大学院合同研究発表会を開催する。また、医療機関や教育機関等の関係者向けに、大学院進学説明会を開催する。{No. 17}</p>	3	<p>学内等での進学説明会の開催のほか、大学院オープンキャンパス（9月）では、62人の参加者があり、大学院合同研究発表会（2月）では、77人の来場者があった。その他、大学院リーフレットの関係機関への配布や本学ウェブサイトでの広報活動を展開したほか、医療機関での個別説明の実施や大学院受験相談も随時実施した。</p> <p>【入学志願者数】</p> <table border="1" data-bbox="1211 1129 1841 1385"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28 入学</th> <th>H29 入学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際文化学研究科（修士）</td> <td>10人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>うち、社会人</td> <td>1人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>健康福祉学研究科（前期）</td> <td>11人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>うち、社会人</td> <td>9人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>うち、社会人</td> <td>10人</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table>		H28 入学	H29 入学	国際文化学研究科（修士）	10人	8人	うち、社会人	1人	3人	健康福祉学研究科（前期）	11人	10人	うち、社会人	9人	8人	計	21人	18人	うち、社会人	10人	11人	
	H28 入学	H29 入学																							
国際文化学研究科（修士）	10人	8人																							
うち、社会人	1人	3人																							
健康福祉学研究科（前期）	11人	10人																							
うち、社会人	9人	8人																							
計	21人	18人																							
うち、社会人	10人	11人																							

<p>(1) 国際文化学又は健康福祉学に係る大学院生の研究支援</p> <p>大学院生の研究能力の向上に資するため、修士課程（博士前期課程を含む。）にあつては半数以上の大学院生が学外発表経験を積むことができるようにすることを、博士後期課程にあつては全ての大学院生が外国語による学外発表経験を積むことができるようにすることを目指す。{No. 18}</p>	<p>(1) 国際文化学又は健康福祉学に係る大学院生の研究支援</p> <p>大学院生に対し、学会や研究会など学外発表機会に関する情報提供や、大学院生が作成した研究計画の進捗状況に応じて学外発表に向けた研究指導を行い、大学院生学会発表助成制度を適切に運用する。研究支援が活性化するよう、研究支援に対する評価と大学院生へのフィードバックに関する仕組みの確立を図る。また、大学院生の学外発表の機会となるよう、大学院合同研究発表会を開催する。{No. 18}</p>	<p>3</p>	<p>学外発表機会に関する情報の学内掲示や担当教員を通じた情報提供を行った。</p> <p>院生自ら研究の年度計画を立案し、教員が計画的に研究指導を行った。また、大学院生学会発表助成制度については、入学時のオリエンテーション等における説明により制度の周知に努めたほか追加募集の実施などにより学会発表した院生のうち8名が活用した。</p> <p>研究実施報告書により研究支援に対する評価及びフィードバックを院生に行った。</p> <p>さらに、学外発表の機会にもなる大学院合同研究発表会（2月）を開催し、修了予定院生全員が報告した。</p> <p><b>【学会発表補助対象者数】</b></p> <p>修士課程（博士前期含） 5名  &lt;H27：6名&gt;</p> <p>博士課程 3名  &lt;H27：4名&gt;</p>	
<p>(2) 大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備運用</p> <p>「大学教育で何を修得したか」という問いに応えうる学位プログラムを整備するため、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者の受入方針の3つの方針について、その具体性・体系性の向上を図り、これらの適切性を定期的に検証しその結果を改善に結び付けることができるようにする。{No. 19}</p>	<p>(2) 大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備運用</p> <p>学習成果の測定方法に関する方針（アセスメントポリシー）に従い、関係データの収集を開始する。収集したデータを基に検証・改善の仕組みを作る。{No. 19}</p>	<p>3</p>	<p>学習成果の測定に必要なデータ収集を開始するとともに、学長プロジェクトチームにおいて、学生対象調査の集約を検討し、来年度の見直し案を作成した。</p> <p>また、各学科及び全学教育に教育改善を可視化するための改善チーム（60チーム）を編成し、改善策のワークシートを作成し、検証・改善の仕組みを試行的に運用した。</p> <p>さらに、学習成果を記録するeポートフォリオについて全学部で利用できるシステムの整備を進め、各学科での活用方法について、検討を始めた。</p>	

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	2 学生支援

中期目標	<p>2 学生支援に関する目標</p> <p>学生の多様なニーズに適切に対応しつつ、その豊かな人格形成に資する学生生活を支援するため、学業と学園生活の双方にわたる学生支援活動を総合的に推進するとともに、その質の向上を図る。</p> <p>また、学生のより円滑な職業生活への移行に資するため、入学時から卒業時に至るまでの間において、自らの職業観、勤労観を培い、社会人、職業人として必要な資質能力を形成していくことができるよう、教育課程内外にわたって支援する仕組みを整備する。</p>
------	--

中期計画	平成 28 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>2 学生支援に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 教育と学生支援の連携による総合的な学生支援活動の推進と質保証</p> <p>個々の学生がその人間性や社会性の向上を実感して卒業することができるよう、学生の学業と学園生活の双方にわたる総合的な学生支援活動に関する方針を定め、当該方針に基づく計画、実行、評価、改善の取組を確実に行う。{No. 20}</p>	<p>2 学生支援に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 教育と学生支援の連携による総合的な学生支援活動の推進と質保証</p> <p>学生の学業と学園生活の双方にわたる総合的な学生支援活動について、学生生活支援方針に基づき、平成 26 年度から実施している生活満足度調査及び学生生活実態調査の結果を評価し、引き続き必要な措置を講ずる。{No. 20}</p>	3	<p>総合的な学生支援活動に関する方針に基づいた現行の取組内容について、全学生向けのアンケート調査を実施した。</p> <p>全学的なアンケート調査結果等により、新たに学科・学年別の分析・評価をし、学内審議機関で報告を行った。</p> <p>また、学長プロジェクトチームにおいて、学園生活のみならず、教育面も含めた総合的な学生支援を可能とする学生調査の実施について検討し、調査結果については役割分担をして分析することとした。</p>	
<p>(2) 学生の社会的・職業的自立に関する指導体制の確立</p> <p>学生が卒業後に社会人・職業人として自立していく上で必要な能力の基盤を効果的に培うことができるよう、入</p>	<p>(2) 学生の社会的・職業的自立に関する指導体制の確立</p> <p>学生の社会的・職業的自立に関する教育及び学生支援について、学生生活支援方針に基づき、平成 26 年</p>	3	<p>総合的な学生支援活動に関する方針に基づいた現行の取組内容について、全学生向けのアンケート調査を実施した。</p> <p>アンケート結果では、キャリアサポートセ</p>	

<p>学時から卒業に至るまでの学生の社会的・職業的自立に関する教育及び学生支援の連携体制、指導方法等に関する方針を明示し、当該方針を適切に運用する。{No. 21}</p>	<p>度から実施している学生生活満足度調査結果を評価し、引き続き必要な措置を講ずる。{No. 21}</p>		<p>ンターへの満足度は微増となった。 また、全学生を対象にした社会人基礎力テストにより、全体傾向の把握を行ったほか、インターンシップ科目を実施した。</p>										
<p>(3) 学生の就職決定率の維持向上 学生が卒業後の職業生活に安定的に移行できるよう、就職希望者の就職活動を支援し、各年度において就職希望者に対する就職決定者の割合が 100% となることを目指す。{No. 22}</p>	<p>(3) 学生の就職決定率の維持向上 講義方式による就職支援対策や個別の就職相談・求人情報提供を計画的に実施する。また、ハローワーク等との連携やインターンシップの活用による職業紹介、適職相談等を実施する。{No. 22}</p>	<p>4</p>	<p>年度計画に基づき、山口県若者就職支援センターやヤングハローワークをはじめ、各関係機関との連携強化に努めた。 また、全新生を対象にした社会人基礎力テストを実施し、結果の分析により本学生の全体傾向を把握したほか、学生が自らについて知り、能力を伸長させるための手がかりとなった。 さらに山口県インターンシップ協議会と連携をするなどにより、インターンシップへの参加を促進した。</p> <p><b>【就職決定率】</b></p> <table border="1" data-bbox="1216 906 1736 1062"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職決定率</td> <td>96.9%</td> <td>99.3%</td> </tr> <tr> <td>就職者数／ 就職希望者数</td> <td>285／294</td> <td>296／298</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	H27	H28	就職決定率	96.9%	99.3%	就職者数／ 就職希望者数	285／294	296／298	<p>年度計画を十分達成</p>
年 度	H27	H28											
就職決定率	96.9%	99.3%											
就職者数／ 就職希望者数	285／294	296／298											

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	3 研究

中期目標	<p>3 研究に関する目標</p> <p>大学の研究水準の維持向上を図るため、論文発表や科学研究費補助金申請を促進するとともに、国際共同研究を組織として実施する。</p> <p>また、県の政策形成や地域の諸課題の解決に寄与する調査研究に積極的に取り組む。</p>
------	---

中期計画	平成28年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>3 研究に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 論文等発表活動の促進</p> <p>研究課題を常時最新のものとするとともに、教育上の技能や学術的信用の維持向上を図るため、原則として、全ての専任教員が論文等（査読付き論文や外国語による論文の作成を推奨）を毎年1件以上作成し公表することを目指す。{No. 23}</p>	<p>3 研究に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 論文等発表活動の促進</p> <p>学内の研究創作活動助成制度により実施した研究の成果の公表を義務づけるとともに、学内研修会等を活用して論文等発表の督励を行う。また、教員の論文発表実績を把握し、その結果を論文等発表活動の促進方策の改善に活用する。{No. 23}</p>	3	<p>学内の研究創作活動助成の公募要領に研究成果の公表を義務付けたほか、英語論文投稿など論文発表等の支援を実施し、本学教員の研究活動活性化に努めた。</p> <p>また、教員業績にかかるデータベースシステムから評価対象項目（論文や学会発表等）を抽出・集計し、現状を分析した。</p> <p>さらに、研究倫理教育として、e-learning eL Coreを導入し、全ての研究者に対し一元的に実施できる体制を構築した。</p>	
<p>(2) 科研費申請の促進</p> <p>学術研究に係る研究課題の設定や研究計画の作成遂行に関する能力の維持向上に資するため、原則として、全ての専任教員が科研費に毎年申請しその研究計画について当該申請の審査機関から評価を受けることを目指す。{No. 24}</p>	<p>(2) 科研費申請の促進</p> <p>科研費申請に資する勉強会の開催等により科研費申請の支援策を充実させるとともに、科研費申請の督励を行う。また、科研費の申請状況を把握するとともに、科研費申請に関する教員アンケートを実施し、その結果を科研費申請の促進方策の改善に活用する。{No. 24}</p>	3	<p>科研費申請支援対策として、業者による『科研費の採択と活用による3つのアプローチ』の開催や、業者による研究支援等を実施した。その他、学内ピアレビューワーキングチームによる支援や採択調書の閲覧を実施した。</p> <p>また、9～10月の1ヶ月、科研費申請書のチェックをし、チェックリスト等のマニュアルを整備した。</p> <p>科研費申請に関する教員アンケートを実施し、アンケート結果に基づき、平成28年度の</p>	

			<p>支援対策について検討を行った。</p> <p>【科研費の申請状況（件）】</p> <table border="1" data-bbox="1205 284 1917 440"> <thead> <tr> <th rowspan="2">申請年度</th> <th colspan="3">平 27</th> <th colspan="3">平 28</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>継続</th> <th>計</th> <th>新規</th> <th>継続</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請数</td> <td>48</td> <td>18</td> <td>/</td> <td>50</td> <td>19</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>採択数</td> <td>11</td> <td>18</td> <td>/</td> <td>9</td> <td>19</td> <td>/</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H28 新規申請数のうち、9 件は採択が未確定</p>	申請年度	平 27			平 28			新規	継続	計	新規	継続	計	申請数	48	18	/	50	19	/	採択数	11	18	/	9	19	/	
申請年度	平 27				平 28																										
	新規	継続	計	新規	継続	計																									
申請数	48	18	/	50	19	/																									
採択数	11	18	/	9	19	/																									
<p>(3) 組織として取り組む国際共同研究の計画的推進</p> <p>国際的視野から本学の研究水準の維持向上を図るため、国際共同研究を 6 年間で 3 課題程度実施しその成果を公表することを目指す。{No. 25}</p>	<p>(3) 組織として取り組む国際共同研究の計画的推進</p> <p>国際共同研究課題を 3 課題程度選定し、学内の研究創作活動助成や滞在研修の制度を活用し、引き続きその研究に必要な支援を計画的に行うとともに、国際共同研究が終了した課題については、成果の公表に向けて必要な措置を講ずる。{No. 25}</p>	3	<p>学内の研究創作活動助成として設けた国際共同研究型と同助成において優れた研究を支援するための特別枠を活用し、国際共同研究チーム（3 チーム）の支援を行った。</p> <p>また、成果の公表方法については、原則として出版等の著作物とし、1 チームについては、九州大学出版会に応募する準備が整った。</p>																												

<p>(4) 県の政策課題解決に資する調査研究の推進          県の政策形成に寄与するため、健康福祉社会づくり、中山間地域の振興、地産地消、観光交流その他の県政策課題解決に資する調査研究を6年間で3課題程度実施しその成果を公表することを目指す。{No. 26}</p>	<p>(4) 県の政策課題解決に資する調査研究の推進          県の政策課題解決に資する「健康福祉社会づくり」「ライフイノベーション」「やまぐち学」の各分野について、地(知)の拠点整備事業も活用しながら調査研究を継続する。          また、研究の進捗状況に応じて、大学ウェブページへの掲載や研究会の開催などにより研究成果等の公表を行う。{No. 26}</p>	4	<p>文部科学省の補助事業である「地(知)の拠点整備事業」を活用し、学部の垣根を越えた学際的チームにより「健康福祉社会づくり研究」「ライフイノベーション研究」「やまぐち学研究」の各分野の調査・研究に取り組み、学公連携、産学連携が実現できた。また、各分野の研究成果はフォーラムやセミナーの開催、ブックレットの発行などにより地域へわかりやすく還元した。          さらに、山口県主催のビジネスメッセやコーディネーター連絡会議主催のシーズ発表会において、産業界に対し各分野の研究成果を公表し、一部は研究成果を踏まえ、受託研究等につながってきている。</p>	年度計画を十分達成								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1124 801 1301 847">プロジェクト名</th> <th data-bbox="1301 801 2103 847">概要等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1124 847 1301 991">健康福祉社会づくり</td> <td data-bbox="1301 847 2103 991"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康寿命延伸に向けての地域における住民とコミュニティの健康管理力向上に関する総合的研究</li> <li>・ 田布施体育協会と田布施町の共催による「健康セミナー」を開催</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1124 991 1301 1098">ライフイノベーション</td> <td data-bbox="1301 991 2103 1098"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域で安心して暮らすことのできる社会に向けての保健・福祉によるまちづくりに関する研究</li> <li>・ 「福祉でまちづくりフォーラム」を開催</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1124 1098 1301 1305">やまぐち学</td> <td data-bbox="1301 1098 2103 1305"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 山口県のインバウンド観光に資する新やまぐち学の構築-「グローバルやまぐち」としての観光文化学-</li> <li>・ 「みんなちがって-文化や宗教の違いを保ったまま共に生きるとは-」を開催</li> <li>・ 「山口まちめぐり食めぐり」を開催</li> <li>・ 「対馬がむすぶ山口・プサン・博多」を開催</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>			プロジェクト名	概要等	健康福祉社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康寿命延伸に向けての地域における住民とコミュニティの健康管理力向上に関する総合的研究</li> <li>・ 田布施体育協会と田布施町の共催による「健康セミナー」を開催</li> </ul>	ライフイノベーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域で安心して暮らすことのできる社会に向けての保健・福祉によるまちづくりに関する研究</li> <li>・ 「福祉でまちづくりフォーラム」を開催</li> </ul>	やまぐち学	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 山口県のインバウンド観光に資する新やまぐち学の構築-「グローバルやまぐち」としての観光文化学-</li> <li>・ 「みんなちがって-文化や宗教の違いを保ったまま共に生きるとは-」を開催</li> <li>・ 「山口まちめぐり食めぐり」を開催</li> <li>・ 「対馬がむすぶ山口・プサン・博多」を開催</li> </ul>
プロジェクト名	概要等											
健康福祉社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康寿命延伸に向けての地域における住民とコミュニティの健康管理力向上に関する総合的研究</li> <li>・ 田布施体育協会と田布施町の共催による「健康セミナー」を開催</li> </ul>											
ライフイノベーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域で安心して暮らすことのできる社会に向けての保健・福祉によるまちづくりに関する研究</li> <li>・ 「福祉でまちづくりフォーラム」を開催</li> </ul>											
やまぐち学	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 山口県のインバウンド観光に資する新やまぐち学の構築-「グローバルやまぐち」としての観光文化学-</li> <li>・ 「みんなちがって-文化や宗教の違いを保ったまま共に生きるとは-」を開催</li> <li>・ 「山口まちめぐり食めぐり」を開催</li> <li>・ 「対馬がむすぶ山口・プサン・博多」を開催</li> </ul>											

(5) 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進

子育て、健康づくり、地域コミュニティの活性化、地域文化の継承発展など地域が抱える諸課題の解決に寄与するため、公共団体を中心に共同研究や委託研究を年間 25 件程度継続的に受け入れることを目指す。{No. 27}

(5) 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進

研究コーディネート体制により、行政や公的団体等を中心に広報活動や相談業務を展開するとともに、包括連携協定締結先との連絡会議を定期的を開催するほか、研究支援の拡充などにより、共同研究・受託研究等の年間 25 件程度の受け入れを引き続き目指す。{No. 27}

5

包括連携協定締結先である山口市、防府市等との協議を頻繁に重ね、連携を深めたこと等により、共同研究・受託研究等は当初の目標を上回る 34 件を受け入れることができた。

また、受託研究・共同研究の新規開拓にも資するよう、やまぐち総合ビジネスメッセ等において、広報や個別相談を実施した。

年度計画を十二分に達成

【受託研究等の受入状況】 (千円)

	H27		H28	
	事業件数	金額	事業件数	金額
共同研究	10 件	1,360	8 件	2,224
受託研究等	20 件	8,540	26 件	49,114
計	30 件	9,900	34 件	51,338

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	4 地域貢献

中期目標	<p>4 地域貢献に関する目標</p> <p>県立の大学として、人口減少や少子高齢化の進行など山口県を取り巻く社会経済情勢に対応した県勢の振興に寄与することができるよう、「地域の発展を担う人材の育成」、県の政策形成や地域の諸課題解決に資する「シンクタンク機能の発揮」、ライフステージに応じた県民の生涯学習機会の提供と県民と学生・教員との学び合いを中心とする「県民との連携・交流の取組」を着実に推進する。</p>
------	---

中期計画	平成 28 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>4 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 地域の発展を担う人材の育成</p> <p>ア 入学者に占める県内生割合の向上</p> <p>入学定員の適正な管理と入試の選抜性に留意しつつ、大学等進学者の県外転出超過が進行する山口県の状況を踏まえ、入学者に占める県内高校出身者の割合が 60%となることを目指す。{No. 28}</p>	<p>4 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 地域の発展を担う人材の育成</p> <p>ア 入学者に占める県内生割合の向上</p> <p>入学者受入に関する評価方針に基づき、選抜方法の妥当性等を検証するとともに、平成 28 年度入学生のデータ収集・分析・報告を行う。</p> <p>平成 27 年度の募集活動及び入試結果を踏まえ、県内生の出願増加に向けた募集活動を行う。</p> <p>入学生のデータ分析や高大接続改革等を踏まえ、今後導入予定の大学入学希望者学力評価テスト（仮称）への対応に向けて検討を開始する。{No. 28}</p>	3	<p>入学者受入に関する評価方針に基づき、選抜方法の妥当性を検証するため、平成 28 年度入学生のデータを収集・分析し、学内委員会で報告を行った。</p> <p>新たな広報活動の 1 つとして、推薦入学者からのメッセージカードの対象者を新入生に限らず 4 年生まで拡大し、学園生活や教育内容等のアピールを行った。</p> <p>また、高大接続改革等を踏まえ、アドミッションポリシーの「4 つの観点」を「学力の 3 要素」に組み替え、評価の比重を整理するなど、大学入学希望者学力評価テスト（仮称）に向けた対応を開始した。</p>	

<p>イ 卒業生の県内就職割合の向上          学生の意向に応じつつ、各年度において、学部を卒業して就職した者のうち県内に就職した者の割合が50%を超えることを目指す。{No. 29}</p>	<p>イ 卒業生の県内就職割合の向上          組織再編による体制の見直しにより、県内をはじめとする就職支援体制を強化し、県内企業に係る業界研究、県内企業説明会、インターンシップ等、県内就職割合の向上に資する対策を計画的に実施するとともに、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業の活用等により、県内企業の求人開拓等の取り組みをより進める。{No. 29}</p>	<p>2</p>	<p>年度計画に基づき、山口県若者就職支援センターやヤングハローワークをはじめ、各関係機関との連携強化を図ったほか、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業の活用等による県内企業への求人開拓や採用促進等に取り組んだ。          また、山口県インターンシップ協議会やコーディネーターによる企業や経済団体等と協働したインターンシップを促進した。</p> <p><b>【県内就職者の割合】</b></p> <table border="1" data-bbox="1218 587 1731 746"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内就職者の割合</td> <td>48.1%</td> <td>41.6%</td> </tr> <tr> <td>県内就職者数 ／就職者数</td> <td>137／285</td> <td>123／296</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	H27	H28	県内就職者の割合	48.1%	41.6%	県内就職者数 ／就職者数	137／285	123／296	<p>年度計画はやや未達成</p>
年 度	H27	H28											
県内就職者の割合	48.1%	41.6%											
県内就職者数 ／就職者数	137／285	123／296											
<p>(2) 県の政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮          ア 県の政策課題解決に資する調査研究の推進          県の政策形成に寄与するため、健康福祉社会づくり、中山間地域の振興、地産地消、観光交流その他の県政策課題解決に資する調査研究を6年間で3課題程度実施しその成果を公表することを目指す。{No. 26} <b>【再掲】</b></p>	<p>(2) 県の政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮          ア 県の政策課題解決に資する調査研究の推進          県の政策課題解決に資する「健康福祉社会づくり」「ライフイノベーション」「やまぐち学」の各分野について、地（知）の拠点整備事業も活用しながら調査研究を継続する。          また、研究の進捗状況に応じて、大学ウェブページへの掲載や研究会の開催などにより研究成果等の公表を行う。{No. 26} <b>【再掲】</b></p>	<p>4</p>	<p>(No.26 参照)</p>										
<p>イ 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進          子育て、健康づくり、地域コミュニティの活性化、地域文化の継承発展な</p>	<p>イ 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進          研究コーディネート体制により、</p>	<p>5</p>	<p>(No.27 参照)</p>										

<p>ど地域が抱える諸課題の解決に寄与するため、公共団体を中心に共同研究や委託研究を年間 25 件程度継続的に受け入れることを目指す。{No. 27}【再掲】</p>	<p>行政や公的団体等を中心に広報活動や相談業務を展開するとともに、包括連携協定締結先との連絡会議を定期的を開催するほか、研究支援の拡充などにより、共同研究・受託研究等の年間 25 件程度の受け入れを引き続き目指す。{No. 27}【再掲】</p>			
<p>(3) 県民との連携・交流の推進 ア 県内の専門職の能力向上支援 実習教育受入施設との協力関係を活かして、県内保健医療福祉施設における保健医療福祉サービスの実践力や新人・中堅職員に対する指導力の向上に資する研修方法について調査研究し、その成果を公表することを目指す。また、既存のキャリアアップ研修についてはその実施状況や社会情勢の変化を踏まえて定期的に見直しを行い、その結果に基づき所要の措置を講ずる。 {No. 30}</p>	<p>(3) 県民との連携・交流の推進 ア 県内の専門職の能力向上支援 社会福祉学部、看護栄養学部における実習教育受入施設等の関係機関と連携・協力し、県内の保健医療福祉施設の職員向け研修について検討する。 また、キャリアアップ研修については、平成 27 年度のプログラムを継続実施するとともに、実施状況や効果に応じて見直しを図る。{No. 30}</p>	<p>3</p>	<p>キャリアアップ研修として「発達障害の理解と具体的な支援」「カウンセリングの理論とスキル」「高齢者の活動性を高める活動」「ヒューマンケア・チームアプローチ」「助産診断実践力フォローアップ」を実施した。 受講生アンケートでは、回答者のうち 94% が参加して良かったという回答を得た。 また看護研修として「看護実践研修（感染管理研修）」「感染管理認定看護師フォローアップ研修」を実施した。</p>	

<p>イ 地域の諸課題解決に向けた県民一人ひとりの自主的、主体的な取組の支援</p> <p>子育て、健康づくり、地域コミュニティの活性化、地域文化の継承発展などの諸課題の解決に向けた県民一人ひとりの自主的、主体的な取組をより効果的に支援するため、課題や年齢層に応じて自ら学び行動する意欲を高める系統的な生涯学習プログラムを作成し、当該プログラムを活用した生涯学習機会の提供を県内各地で計画的に行うことを目指す。{No. 31}</p>	<p>イ 地域の諸課題解決に向けた県民一人ひとりの自主的、主体的な取組の支援</p> <p>「桜の森アカデミー」や「サテライトカレッジ」等の事業を実施するとともに、見直しを図ったプログラム全体の体系化について、実施状況や効果を踏まえて引き続き検討を行う。{No. 31}</p>	<p>3</p>	<p>文部科学省補助事業「地（知）の拠点整備事業」を活用し、生涯学習プログラムとして「桜の森アカデミー」を開講し、「やまぐち学マスター」コース、「健康づくり（子育てマスター）」コース及び「在宅ケアマスター」のコースで、履修修了者 51 名がマスターの称号を受けた。</p> <p>受講生アンケートでは、回答者のほぼ全員が、これまでより受講分野への関心が強くなったとの回答を得た。</p> <p>また、県内各地での出前講座としてサテライトカレッジを開催したほか、県民と学生が共に学ぶ公開授業などの幅広い生涯学習プログラムを展開した。</p> <p><b>【やまぐち学マスターコース】</b> おもてなしの心で地域観光を支える人材育成</p> <p><b>【健康づくり(子育てマスター)コース】</b> 育ち合い（愛）の知識と技術を有する人材づくり</p> <p><b>【健康づくり（在宅ケアマスター）コース】</b> 介護に関する基本的な知識と技術を有する人材づくり</p>	
<p>ウ 地域の国際化に寄与する本学留学生と県民との交流の推進</p> <p>体験的に異文化理解を深める機会を広く県民に提供することができるよう、県内全市町において本学留学生と県民との交流機会を 6 年間でそれぞれ</p>	<p>ウ 地域の国際化に寄与する本学留学生と県民との交流の推進</p> <p>県内の 6 ないし 7 の市町において、本学留学生と県民との交流機会を設ける。また、本学留学生の地域派遣について、県内市町との連携・</p>	<p>3</p>	<p>県内 8 市町の小中学校やイベント会場等、計 10 か所に延べ 80 名の本学留学生を派遣した。</p> <p><b>【平成 28 年度派遣先市町】</b> 宇部市、山口市 (3)、萩市、阿武町、</p>	

<p>2 回程度設けることを目指す。{No. 32}</p>	<p>協力を組織として推進し、派遣実績のない地域に広報活動を行う。また、アンケートを実施し、その結果を県民との交流機会の活動につなげる。 {No. 32}</p>		<p>防府市、光市、周防大島町、岩国市</p> <p><b>【平成 27 年度派遣先市町】</b> 下関市、長門市、山口市 (2)、防府市 (2)、下松市、平生町、岩国市 (2)</p> <p>また、派遣実績のない市町への留学生の派遣に向け、関係市町教育委員会や学校等を訪問し、当該事業の説明などを行った結果、派遣につながるケースが出てきた。</p>	
<p>エ 地域社会との連携協力の推進 (ア) 地域交流活動施設の活用の推進 県民、学生、教員の学び合いの場としての機能を発揮することができるよう、地域交流活動施設 (Yucca) の運営を戦略的、計画的に行う。{No. 33}</p>	<p>エ 地域社会との連携協力の推進 (ア) 地域交流活動施設の活用の推進 地域交流活動施設 (Yucca) を、心とからだの相談室や、地域交流事業、学生の地域活動支援事業の実施の場として、計画的に運営する。また、その実績を評価し、その結果を地域交流活動施設の運営改善に活用する。{No. 33}</p>	<p>3</p>	<p>地域交流活動施設 (Yucca) を、心とからだの相談室、イベント、講座の開催等により、学生・教職員と地域の交流を深める場として計画的に運営した。</p> <p>また、各取組について、アンケート調査等を通じて各事業の評価を行い、今後の方向性や課題、改善策を整理した。</p>	
<p>(イ) 市町その他の団体との協働の推進 地域社会との連携協力による各種の地域貢献活動をより計画的、継続的に展開することができるよう、市町その他の団体との包括連携協定の締結数の増加を目指す。また、地域の活性化に資するため、保健医療福祉機関や教育機関、文化団体、商工団体等との連携の強化を図り、これらの機関・団体との協働による講演会や研修会などの各種事業を展開する。{No. 34}</p>	<p>(イ) 市町その他の団体との協働の推進 市町その他団体との包括連携協定に基づく活動を計画的・継続的に行う。また、包括連携協定を締結していない市町その他団体等との協働による各種事業の展開に向けて、関係機関等との連携強化活動を行う。{No. 34}</p>	<p>5</p>	<p>協定を締結した山口市や防府市と情報交換会を定期的開催した成果として、受託研究等を 8 件 5,632 千円受け入れすることにつながられた。特に、山口市の地方創生関連事業として、本学に「アクティブシニア支援センター」を設置し、山口市の政策実現に向けた地域貢献を行うこととなった。</p> <p>その他、協定を締結していない団体等との協働にも取り組み、新たにレノファ山口 FC と協定を締結して、各種の連携活動を展開したほか、県・山口市等の共同事業である「サイクル県やまぐち」に参加し、学生による地域活動の企画・運営を行った。</p>	<p>年度計画を十二分に達成</p>

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>大学運営の更なる効率化に資するため、民間ノウハウも活用しつつ、事務等の合理化の取組を継続的に推進する。</p> <p>また、教育の質の保証や経営基盤の強化など高度化する大学運営の諸課題を組織的かつ適切に処理することができるよう、教職員の職能開発を体系的に実施する。</p> <p>さらに、大学情報の発信については、伝えたい者に伝えたい情報が行き届くようその戦略性を高める。</p>
------	--

中期計画	平成28年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 事務等の合理化の継続的推進</p> <p>(1) 簡素で機能的な組織編制の徹底等 大学運営の一層の効率化を図るため、個々の組織の目的や業務内容の見直しを行い、より簡素で機能的な組織の編制を目指す。また、事務事業について統合改廃等の見直しを定期的に行い、事務能率の向上を図るとともに、経営資源の配分を戦略的、重点的に行う。{No. 35}</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 事務等の合理化の継続的推進</p> <p>(1) 簡素で機能的な組織編制の徹底等 組織の再編に伴う効率的な業務運営に向けて円滑な移行・定着を図るとともに、再編に併せて実施した事務事業等の統合等に引き続き、統合改廃等の見直しを行い、必要な措置を講ずる。{No. 35}</p>	3	<p>組織の再編に伴い実施した各種委員会の見直しについて、より一層の効率化を図るため再度委員会等の見直しを行い、所掌機能の分割や役割強化を図った。</p> <p>また、事務事業については、業務改善・効率化への各部局の取組状況を整理した。</p>	
<p>(2) 自律型経営の推進 教職員の自発的な業務遂行の促進と、組織としての意思決定の迅速化を図るため、大学運営における教職員の権限と責任を明示し、適切に運用する。{No. 36}</p>	<p>(2) 自律型経営の推進 大学運営における教職員の権限と責任を適切な形式により明示し、適切な運用に努める。{No. 36}</p>	3	<p>年度当初に管理・監督職員を対象とした業務説明会を実施し、組織管理運営の責任者としての役割を説明した。</p> <p>また、組織の再編により附属組織等を集約したことにより、所属長から新たな課題等の提示がなされたため、課題解決への整理を行い、一部委員会の見直し等を実施した。</p>	

<p>(3) 情報通信技術の活用の計画的推進 時代の変化に対応しつつ本学として必要な情報化を効果的・効率的に推進することができるよう、情報通信技術の導入・活用に関する方針を定め、当該方針に基づく取組を組織的、計画的に行う。{No. 37}</p>	<p>(3) 情報通信技術の活用の計画的推進 情報化推進方針およびICT基本計画に基づき、新キャンパスにおける環境整備を行うとともに、既存キャンパスの維持管理に努める。また、情報管理規範の策定を継続して実施する。さらに、研修会等を通じてICTを用いた教育の普及に努める。{No. 37}</p>	<p>3</p>	<p>新キャンパスにおけるネットワーク基盤の構築工事や既存キャンパスの維持管理など情報通信に関する環境整備を行った。 また、情報セキュリティポリシーの試案を策定した。 さらに、学生・教職員向けの相談室や教職員を対象としたExcel研修会、全学FDによるネットワークポリシー、SNSポリシーの啓蒙、電子広告の設置による情報発信等により情報化の推進を行った。</p>	
<p>2 人事評価制度等による職能開発の推進 (1) 人事評価制度の確立 教職員の能力開発、ひいては教育研究の活性化に向けて教職員にインセンティブが働くよう、能力、意欲及び業績が教職員の処遇等に適切に反映される人事評価制度を確立する。{No. 38}</p>	<p>2 人事評価制度等による職能開発の推進 (1) 人事評価制度の確立 管理職の教員の人事評価を実施するとともに、一般教員の人事評価の試行を実施する。また、事務職員については引き続き試行を実施する。{No. 38}</p>	<p>3</p>	<p>管理職教員を対象とする人事評価制度については予定どおり実施した。 事務職員及び一般の教員については、人事評価試行実施要領に基づき、人事評価の試行を実施した。</p>	
<p>(2) 教職員研修の計画的推進 大学の教育研究の質の向上や業務運営の改善に向け、教職員がその職責を全うする上で必要となる能力、資質の向上を図るため、統一の方針のもとで、役職別研修、専門研修、教職員海外派遣などの研修制度を体系的、計画的に実施する。{No. 39}</p>	<p>(2) 教職員研修の計画的推進 教職員研修に関し、その目的や種類、内容、手続き等を体系的に示した統一的な研修実施方針に基づく年間研修計画の策定、実行、評価の取組を推進する。{No. 39}</p>	<p>3</p>	<p>教職員研修実施方針に基づき、平成28年度の研修計画を定め、体系的、計画的に各種FD・SD研修、滞在研修、派遣研修、自主研修等を実施した。 また、新たに職員のニーズに応じて選択可能な「パワーアップ研修」も行った。 <b>【教 員】</b> ＜FD研修＞ 7回（通年） ＜滞在研修＞ 2名（8月～3月） <b>【事務職員】</b></p>	

			<p>&lt;SD研修&gt; 3回(9月、2月、3月)</p> <p>&lt;派遣研修&gt; 4回(4月～12月)</p> <p>&lt;県職員研修(ひとづくり財団)派遣&gt; 職階別7回(延べ11人)(4月～10月) パワーアップ3回(延べ4人)</p> <p>&lt;自主研修&gt; 5テーマ(7月～12月)</p>	
<p>(3) 他大学等との交流の推進 本学と他大学等が特色を活かして協働することで、個々の教職員の能力の向上を図ることができるよう、他大学等の交流を推進し、成果をあげることを目指す。{No. 40}</p>	<p>(3) 他大学等との交流の推進 他大学等との交流の推進に関する基本方針に基づき、公立大学や県内大学間との交流、教育研究上の専門分野の交流等について、必要な措置を講ずる。{No. 40}</p>	3	<p>他大学等の交流に関する基本的方針に基づき、他大学等との交流の一環として、職員の能力向上を目的として関係団体への研修派遣について検討を行った。</p> <p>また、組織体制や財務関係等について、他県の公立大学からの訪問調査を通じ、情報交換を行った。</p> <p>さらに、研修を通じ、海外協定大学等との交流などを進めていった。</p>	
<p>3 大学情報の戦略的発信 大学情報の発信に関する戦略を明示し、当該戦略に基づき大学情報を総合的、計画的に発信するとともに、その実施状況に基づいて改善を図る仕組みを構築し運用する。{No. 41}</p>	<p>3 大学情報の戦略的発信 大学情報発信の目標、内容、方法等を記した情報発信戦略に基づき、効果的な広報等を展開する。また、実施状況の評価測定方法について導入に向けた検討を行う。{No. 41}</p>	3	<p>広報戦略の一つとして、大学情報を発信展開している冊子の一部を、入試広報に重点を置いた内容に見直した。</p> <p>また、行政機関の協力によるパネル展示の実施や創立を記念した記念誌の発行を通じ、情報発信を行った。</p> <p>さらに第二期施設整備計画において実施した栄養学科棟の完成に伴い、デジタルパンフレット及び冊子を作成したほか、本学ウェブサイト等で新たな施設のPRを行った。</p> <p>広報展開による評価測定方法については、情報の拡散度や支持者の増加、アンケート調査の実施などの検討を始めた。</p>	

	第3 財務内容の改善に関する事項
中項目	

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>外部資金の獲得などに積極的に取り組み、自主財源の安定的確保を図る。</p> <p>また、地域に支えられた大学であることを踏まえ、業務運営の改善、効率化に努め、経費の支出については可能な限り抑制を図るとともに、資産の効率的活用にも努める。</p>
------	---

中期計画	平成28年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 自主財源の確保</p> <p>自主財源の安定的確保を図るため、授業料の額については国立大学との均衡を維持しつつ、入学志願者の確保や外部研究資金等の獲得に努め、自己収入の6年間総額が、第1期の計画総額(5,165百万円)を上回るようにする。{No. 42}</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 自主財源の確保</p> <p>授業料の額について、国立大学標準額との均衡を確保するとともに、授業料の徴収を適切に行う。また、学生募集活動を戦略的に行い、入学試験料の確保に努める。さらに、科研費申請の促進や、共同研究や委託研究の安定的・継続的な受け入れの推進等、自主財源の確保に資する各種の取組を計画的に推進する。{No. 42}</p>	4	<p>授業料については、国立大学標準額に変更がないことを確認するとともに、未納者へは督促するなど授業料の徴収を適切に行った。</p> <p>また、自主財源の確保に向け、受託研究等の受入促進として学術指導を導入するなどの取り組みをした結果、受託研究・共同研究・受託事業等の受入事業件数及び金額が平成27年度と比べ6件41,439千円の増となった。</p> <p>さらに、受託研究や寄附金等の獲得に向けた訪問活動等を実施した。</p>	年度計画を十分達成
<p>2 経費の抑制</p> <p>(1) 人件費の抑制</p> <p>要因の確保と効率的な財政運営との均衡を図るため、教職員の定員管理を計画的に行う。{No. 43}</p>	<p>2 経費の抑制</p> <p>(1) 人件費の抑制</p> <p>定員管理計画等に基づき教職員の採用・配置を適切に行う。{No. 43}</p>	3	<p>定員管理計画に基づき、平成29年度正規教職員採用計画を立案し、教員の採用のほか事務職員の採用を適切に行った。</p> <p>また、文部科学省の補助金終了に伴うプロジェクトチームの人員配置終了等を踏まえ、平成29年度臨時・非常勤職員採用計画を立案し、配置を適切に行った。</p>	

<p>(2) 予算の編成、執行の合理化の推進 経費の効率的な使用に資するため、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを推進するとともに、予算の配分・執行管理の方法について見直しを行いその結果に基づき必要な措置を講ずる。{No. 44}</p>	<p>(2) 予算の編成、執行の合理化の推進 平成 27 年度の予算執行結果の分析も踏まえて、次年度の予算編成過程等において事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底を図る。 {No. 44}</p>	<p>3</p>	<p>平成 27 年度の決算分析や組織の見直し、キャンパス移転の本格整備を踏まえ、スクラップ・アンド・ビルドの取り組みの一つとして、消耗品等の積極的な削減を見込み、平成 29 年度当初予算編成を行った。</p>	
<p>(3) 管理的経費の削減 業務運営の効率化を推進し、6 年間の管理的経費総額を第 1 期の計画総額 (1, 195 百万円) の 5%以上削減する。 {No. 45}</p>	<p>(3) 管理的経費の削減 平成 27 年度決算における管理的経費の削減状況を検証し、その結果や中期財政計画を踏まえ、管理的経費に係る予算の編成を適切に行う。 {No. 45}</p>	<p>3</p>	<p>新キャンパスの供用開始準備に伴う管理的経費の増加など、中期財政計画に見込まれていない要因がある中、平成 27 年度決算の分析結果や平成 28 年度の執行状況を踏まえ、平成 29 年度においては、事務局の予算見積を費目別にして予算編成を実施した。</p>	
<p>3 資産の管理及び運用 資産の効率的活用を図るため、余裕金等資金の管理運用を適切に行うとともに、教育研究に支障のない範囲で大学施設の貸出を行う。{No. 46}</p>	<p>3 資産の管理及び運用 余裕金の運用方針に基づき、余裕金を運用する。また、規程に基づき、大学施設の貸出を適切に行う。 {No. 46}</p>	<p>3</p>	<p>「余裕金の運用方針」に基づき策定した運用計画に沿って運用を継続して行った。</p> <p>運用形態 定期預金 (1 年) 運用金額 150 百万円 利率 0.15%/年</p> <p>運用形態 定期預金 (1 ヶ月) 運用金額 200 百万円 利率 0.025%/年</p> <p>また、大学施設については、業務運営に支障のない範囲において、貸出を行った。</p>	

大項目	第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項
中項目	

中期目標	<p>第5 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>自己評価の結果、外部評価及び監事監査の結果その他学外者の意見を業務運営に適切に反映する。</p> <p>また、教育研究、組織運営、施設設備の状況に関する情報の公表を組織的、計画的に実施する。</p>
------	--

中期計画	平成28年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>社会に対する説明責任を果たすとともに、教育研究等の質の向上に資するため、自己評価・外部評価の結果に加え、監査の結果、卒業生その他の学外者の意見に基づき必要な措置を講じその結果を定期的に公表する仕組みを構築し運用する。また、同窓会とは、年2回程度の情報交換の機会を設ける。さらに、教育研究、組織運営、施設設備の状況に関する情報の公表の内容及び方法についてその実施状況を踏まえ定期的に見直しを行う。{No. 47}</p>	<p>第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>自己評価・外部評価の結果に加え、監査の結果、卒業生その他の学外者の意見に基づき講じた措置の公表を行うとともに、同窓会との情報交換機会を年2回設定する。また、教育情報の公表を計画的に行う。{No. 47}</p>	3	<p>法人・大学に関する重要事項を審議する経営審議会、教育研究評議会における審議の概要や学外委員等からの意見・対応状況等について、ウェブサイト上で公表を行った。また、教育情報についても、計画的に公表を行うとともに、一部、各学部・研究科において見直しや整理を行った。</p> <p>さらに、同窓会との情報交換会を年2回実施（5月、11月）し、大学の取組・近況報告等を行った。</p>	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	1 施設設備の整備、活用等

中期目標	<p>第6 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標</p> <p>県の施設整備計画を踏まえ、既存施設設備の適切な維持管理とその有効活用なども図りながら、良好な教育研究環境の確保に努める。</p>
------	--

中期計画	平成28年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第5 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>県の「山口県立大学第二期施設整備計画」が着実に推進されるよう、法人としても必要な取組を進めるとともに、既存の施設設備については、良好な教育研究環境の確保の観点から、その維持管理を適切に行う。{No. 48}</p>	<p>第5 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>県の「山口県立大学第二期施設整備計画」の第一段階である栄養学科棟及び学部共通棟の竣工及び第二段階の施設整備に向け、県との連携・協働を図る。また、栄養学科棟及び学部共通棟の平成29年度からの供用開始に不可欠となる基盤整備・備品調達等を積立金も活用しながら行うとともに、必要に応じ、既存施設設備の維持補修等を行い、良好な教育研究環境の確保に努める。{No. 48}</p>	4	<p>北キャンパス2号館（学部共通棟）及び4号館（栄養学科棟）の竣工に向け、県との連携・協働を図り、施設が計画どおり整備されたほか、基盤整備及び備品調達・物品等の移設も併せて行い、平成29年度当初からの供用開始となった。また、南キャンパスの既存施設について、費用対効果を考慮しつつ、良好な教育研究環境の確保のために必要な維持補修等を行った。</p>	年度計画を十分達成

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	2 安全衛生管理

中期目標	2 安全衛生管理に関する目標 教育研究活動の円滑な実施に資するため、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行い、その水準の向上を図る。
------	--

中期計画	平成28年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとるべき措置 教職員・学生の安全衛生管理を総合的かつ効果的に実施するため、衛生委員会を中心に、毎年度、安全衛生実行計画の策定、実施、評価を行う。{No. 49}	2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとるべき措置 年間安全衛生実行計画に基づき、衛生委員会のもとで、教職員・学生の安全衛生を確保するための諸活動を総合的に実施する。また、当該諸活動の実績を評価し、その結果に基づき所要の措置を講ずる。{No. 49}	3	平成28年度の年間安全衛生実行計画に基づき、衛生委員会のもとで、教職員・学生の安全衛生を確保するための諸活動を総合的に実施した。また、当該年度の実績評価を行うとともに、平成29年度の年間安全衛生実行計画を策定した。	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	3 法令遵守及び危機管理

中期目標	3 法令遵守及び危機管理に関する目標 法令遵守及び危機管理に資する内部統制の充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。
------	--

中期計画	平成28年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するためとるべき措置 法令遵守や危機管理に関する内部統制の有効性を高めるため、法令遵守等に関する方針や重要法令の周知、各種監査や危機対策の取組を一元的、計画的に行い、その結果を業務運営に反映できるようにする。また、情報システムの全般的統制に関する方針等を定め、適切に運用する。{No. 50}</p>	<p>3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するためとるべき措置 法令遵守の実施体制に基づき、重要法令等の遵守に関する周知を行うとともに、法令遵守状況の監査を実施する。また、危機管理マニュアルに基づく危機対応訓練・評価、その他訓練を実施する。情報化推進方針に基づき情報セキュリティポリシーの策定を進める。{No. 50}</p>	3	<p>法令遵守の実施体制に基づき、教職員に遵守を促すとともに、法令遵守状況の監査を実施した。また、危機管理マニュアルに基づく危機対応訓練（不審者侵入対応）を実施するとともに、「不審者侵入等に係る危機管理マニュアル」及び「地震発生時の初動対応基準」を策定した。さらに、情報化推進方針に基づき情報セキュリティポリシーの試案を策定し、来年度の完成に向け準備を行った。</p>	

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	1 予算

中期計画		平成28年度の年度計画及びその実績				特記事項
(単位 百万円)		(単位 百万円)				
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
収入		収入				
運営費交付金	6,177	運営費交付金	1,094	1,120	26	
施設費	90	施設費	0	0	0	
授業料等収入	4,871	授業料等収入	814	813	△1	
受託研究等収入	108	受託研究等収入	8	10	2	
その他収入	266	その他収入	682	479	△203	
前中期目標期間繰越 積立金取崩収入	271					
計	11,784	計	2,598	2,422	△176	
支出		支出				
教育研究費	1,529	教育研究費	538	506	△32	
受託研究等経費	108	受託研究等経費	8	11	3	
人件費	8,928	人件費	1,559	1,539	△20	
一般管理費	1,218	一般管理費	493	328	△165	
計	11,784	計	2,598	2,384	△214	
【人件費の見積り】	<p>中期目標期間中総額8,928百万円を支出する(退職手当は除く)。</p> <p>上記金額は、平成24年度の人件費見積額を基礎として、定員管理計画等に基づく教職員数を踏まえ、役員の報酬及び教職員の給料・諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものである。</p> <p>退職手当は、「公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則」の規定に基づき支給し、当該年度において「職員の退職手当に関する条例(昭和29年山口県条例第5号)」に準じて算定された相当額が運営費交付金として財源措置される</p>	【人件費の見積り】	<p>総額 1,559百万円を支出する。</p> <p>退職手当は、公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則の規定に基づき支給し、当該年度において職員の退職手当に関する条例(昭和29年山口県条例第5号)に準じて算定された相当額が運営費交付金として財源措置される。</p>	退職給付(人件費の内数)	<p>計画 54百万円</p> <p>実績 74百万円</p>	

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	2 収支計画

中期計画		平成28年度の年度計画及びその実績				特記事項
(単位 百万円)		(単位 百万円)				
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
費用の部	11,983	費用の部	2,248	2,325	77	
経常経費	11,758	経常経費	2,096	2,286	190	
業務費	10,657	業務費	1,909	2,021	112	
教育研究費	1,620	教育研究費	342	451	109	
受託研究費等	108	受託研究費等	8	19	11	
人件費	8,928	人件費	1,559	1,551	△8	
一般管理費	1,101	一般管理費	187	265	78	
財務費用	0	財務費用	0	0	0	
雑損	0	雑損	0	0	0	
減価償却費	226	減価償却費	152	39	△113	
臨時損失	0	臨時損失	0	0	0	
収入の部	11,983	収入の部	2,248	2,407	△159	
経常収益	11,712	経常収益	1,831	2,225	394	
運営費交付金	6,177	運営費交付金	1,094	1,120	26	
授業料等収益	4,935	授業料等収益	312	814	502	
受託研究費等収益	108	受託研究費等収益	8	23	15	
その他収益	266	その他収益	265	211	△54	
財務収益	0	財務収益	0	0	0	
雑益	0	雑益	0	19	19	
資産見返運営費交付金等戻入等	209	資産見返運営費交付金等戻入	152	32	△120	
資産見返物品受贈額戻入	17	資産見返物品受贈額戻入	0	6	6	
臨時利益	0	臨時利益	0	0	0	
当期純益	△271	当期純益	△417	△100	317	
前中期目標期間繰越	271	前中期目標期間繰越	417	141	△276	
積立金取崩益		積立金取崩益				
当期総利益	0	当期総利益	0	41	41	

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	3 資金計画

中期計画		平成28年度の年度計画及びその実績				特記事項
(単位 百万円)		(単位 百万円)				
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
資金支出	11,800	資金支出	2,661	2,541	△120	
業務活動による支出	11,517	業務活動による支出	2,067	2,151	84	
投資活動による支出	268	投資活動による支出	532	61	△471	
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	16	16	
次期中期目標期間への繰越金	16	次年度への繰越金	62	313	251	
資金収入	11,800	資金収入	2,660	2,539	△121	
業務活動による収入	11,422	業務活動による収入	2,181	2,074	△107	
運営費交付金による収入	6,177	運営費交付金による収入	1,094	1,120	26	
授業料等による収入	4,871	授業料等による収入	814	812	△2	
受託研究等による収入	108	受託研究等による収入	8	27	19	
その他の収入	266	その他の収入	265	115	△150	
投資活動による収入	90	投資活動による収入	0	0	0	
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	0	
前中期目標期間からの繰越金	287	前年度からの繰越金	479	465	△14	

大項目	第7 短期借入金の限度額
-----	--------------

中期計画	平成28年度の年度計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。		

大項目	第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	-------------------------

中期計画	平成 28 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目	第9 剰余金の使途
-----	-----------

中期計画	平成 28 年度の年度計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	平成 27 年度の当期総利益の額の全部（102,037 千円）を設置団体の長の承認を得て、目的積立金（教育研究・組織運営・施設整備充当積立金）として整理した。また、目的積立金のうち一部（147 千円）を教育研究並びに組織運営及び施設設備の改善に充てた。	

大項目	第10 法第40条第4項の承認を受けた金額の使途
-----	--------------------------

中期計画	平成 28 年度の年度計画	左の実績	特記事項
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。	前中期目標期間繰越積立金は、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。	前中期目標期間繰越積立金のうち一部（194,535 千円）を、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てた。	

4 その他法人の現況に関する事項

(1) 主要な経営指標等の推移（特に注記がある場合を除き、当事業年度の前6年度及び当事業年度に係るものについて記載）

ア 業務関係

(ア) 教育

a 学生の受入状況

(a) 学部

i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜（前期）、推薦選抜）（表1） (倍)

区分		入学年度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備考
全選抜方法計	全学部計		5.01	3.79	4.65	4.38	4.32	3.86	4.48	1,383/309=4.48
	国際文化学部	国際文化学科	4.68	4.48	3.37	4.68	4.42	4.50	3.92	243/62=3.92
		文化創造学科	4.78	5.12	5.10	4.28	4.86	3.81	3.60	187/52=3.60
	社会福祉学部	社会福祉学科	4.57	2.59	4.63	3.91	2.87	3.37	3.32	332/100=3.32
	看護栄養学部	看護学科	7.14	4.10	6.72	5.13	5.56	4.85	8.78	483/55=8.78
		栄養学科	4.20	3.70	3.45	4.18	5.40	2.83	3.45	138/40=3.45
うち一般選抜（前期）	全学部計		3.90	2.81	3.64	3.96	3.02	3.02	3.45	480/139=3.45
	国際文化学部	国際文化学科	3.79	3.46	2.00	5.07	2.59	3.85	3.59	97/27=3.59
		文化創造学科	3.70	4.90	3.87	4.30	3.57	3.48	3.22	74/23=3.22
	社会福祉学部	社会福祉学科	4.05	2.12	3.98	3.80	1.98	2.80	2.33	107/46=2.33
	看護栄養学部	看護学科	4.45	1.80	5.96	3.61	4.13	2.65	6.74	155/23=6.74
		栄養学科	3.28	2.33	2.15	2.85	4.10	2.30	2.35	47/20=2.35
うち推薦選抜	全学部計		2.80	2.44	2.90	2.63	3.02	2.18	2.37	341/144=2.37
	国際文化学部	国際文化学科	2.07	2.19	1.74	1.41	2.37	1.86	1.62	47/29=1.62
		文化創造学科	2.32	2.23	2.05	2.32	3.18	1.67	1.83	44/24=1.83
	社会福祉学部	社会福祉学科	2.13	1.80	2.13	2.09	2.28	1.85	2.26	104/46=2.26
	看護栄養学部	看護学科	4.64	4.05	4.41	4.04	4.00	3.19	3.26	88/27=3.26
		栄養学科	3.94	2.72	4.00	4.17	4.28	2.72	3.22	58/18=3.22

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率（表2）

（倍）

区分		入学年度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備考
全学部計			1.07	1.08	1.03	1.05	1.07	1.07	1.05	324/309=1.05
国際文化学部	国際文化学科		1.15	1.13	1.05	1.10	1.15	1.19	1.06	66/62=1.06
	文化創造学科		1.14	1.14	1.02	1.02	1.12	1.04	1.12	58/52=1.12
社会福祉学部	社会福祉学科		1.03	1.04	1.01	1.06	1.04	1.05	1.03	103/100=1.03
看護栄養学部	看護学科		1.02	1.04	1.04	1.02	1.02	1.00	1.02	56/55=1.02
	栄養学科		1.05	1.05	1.05	1.03	1.03	1.05	1.03	41/40=1.03

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合（表3）

（％）

区分		入学年度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備考
全学部計			44.1	47.7	47.9	48.8	47.5	47.6	45.4	147/324=45.4
国際文化学部	国際文化学科		34.8	35.3	44.4	45.5	40.6	41.9	33.3	22/66=33.3
	文化創造学科		49.1	40.4	47.1	45.1	42.9	38.9	37.9	22/58=37.9
社会福祉学部	社会福祉学科		39.8	52.9	44.6	40.6	49.0	47.6	48.5	50/103=48.5
看護栄養学部	看護学科		56.9	67.3	67.3	71.4	58.9	65.5	57.1	32/56=57.1
	栄養学科		47.6	40.5	38.1	48.8	46.3	45.2	51.2	21/41=51.2
県内大学平均			28.4	29.7	30.7	30.0	27.9	30.0	-	
全国大学平均			41.9	42.0	42.3	42.1	42.5	42.5	-	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 収容定員超過率（実質）（表4）

（倍）

区分		入学年度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備考
全学部計			1.09	1.09	1.06	1.06	1.06	1.07	1.07	1,340/1,248=1.07
国際文化学部	国際文化学科		1.19	1.21	1.14	1.14	1.16	1.20	1.18	287/244=1.18
	文化創造学科		1.12	1.12	1.10	1.08	1.09	1.06	1.09	223/204=1.09
社会福祉学部	社会福祉学科		1.06	1.05	1.04	1.05	1.05	1.06	1.05	430/410=1.05
看護栄養学部	看護学科		1.05	1.02	1.01	0.98	0.97	1.01	1.02	225/220=1.02 H26 3年次編入(10人)廃止 定員変更50→55
	栄養学科		1.05	1.04	1.04	1.06	1.04	1.04	1.03	175/170=1.03

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。

（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

## (b) 研究科

## i 志願倍率 (表 5)

(倍)

区分		入学年度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備考
全研究科計			1.22	0.96	1.17	1.13	0.83	1.09	0.96	22/23=0.96
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		1.00	1.00	0.90	0.90	0.80	1.00	0.80	8/10=0.80
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		1.30	0.90	1.60	1.40	0.80	1.10	1.00	10/10=1.00
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		1.67	1.00	0.67	1.00	1.00	1.33	1.33	4/3=1.33

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

## ii 入学定員超過率 (表 6)

(倍)

区分		入学年度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備考
全研究科計			1.09	0.65	0.91	0.83	0.78	0.74	0.83	19/23=0.83
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		1.00	0.60	0.80	0.60	0.80	0.70	0.70	7/10=0.70
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		1.20	0.80	1.20	1.00	0.80	0.70	0.90	9/10=0.90
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		1.00	0.33	0.33	1.00	0.67	1.00	1.00	3/3=1.00

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表7）

（倍）

区分		入学年度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備考
全研究科計			1.16	0.92	0.90	1.06	1.02	1.02	0.98	48/49=0.98
国際文化学研究科	国際文化学専攻 （修士課程）		1.00	0.80	0.80	0.85	0.90	1.00	0.85	17/20=0.85
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 （博士前期課程）		1.20	1.00	1.00	1.20	0.95	0.85	0.90	18/20=0.90
	健康福祉学専攻 （博士後期課程）		1.44	1.00	0.89	1.22	1.44	1.44	1.44	13/9=1.44

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率=在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員=入学定員×進行年次

(c) 別科助産専攻

i 志願倍率、入学定員超過率（表8）

（倍）

区分		入学年度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備考
志願倍率				2.60	2.60	3.70	2.42	4.67	4.75	57/12=4.75
入学定員超過率				1.00	1.00	1.00	1.08	1.00	1.00	12/12=1.00

注1：入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率=志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

注4：入学定員超過率=入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

b 資格免許の取得状況

(a) 学部

i 国家資格試験合格率等 (表9)

(%)

国家資格試験受験年度		平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備考
国家資格試験の名称									
社会福祉士国家試験	県立大学	64.4	55.9	49.5	59.4	55.0	48.5	54.5	54/99=54.5
	全国平均	28.1	24.3	18.8	27.5	27.0	26.2	25.8	11,828/45,849 =25.8(新卒49.0)
精神保健福祉士国家試験	県立大学	92.9	77.8	75.0	81.0	92.3	77.8	82.4	14/17=82.4
	全国平均	58.5	62.6	56.9	58.3	61.3	61.6	62.0	4,446/7,174 =62.0(新卒81.5)
管理栄養士国家試験	県立大学	89.1	100.0	89.1	95.3	100.0	91.5	93.3	42/45=93.3
	全国平均	40.5	49.3	38.5	48.9	55.7	44.7	54.6	10,622/19,472 =54.6(新卒85.1)
看護師国家試験	県立大学	100.0	100.0	96.1	100.0	100.0	100.0	95.7	45/47=95.7
	全国平均	91.8	90.1	88.8	89.8	90.0	89.4	88.5	55,367/62,534 =88.5(新卒94.3)
保健師国家試験	県立大学	94.5	98.4	96.6	96.8	100.0	100.0	100.0	11/11=100.0
	全国平均	86.3	86.0	96.0	86.5	99.4	89.8	90.8	7,450/8,207 =90.8(新卒94.5)
助産師国家試験	県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			平24に別科設置により、 平26卒業生が学部での最後の養成
	全国平均	97.2	95.0	98.1	96.9	99.9			

注1：国家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：国家資格試験合格率=国家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

ii 各種免許資格取得者数 (表10)

(人)

卒業年度		平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備考
免許資格の区分・名称									
教育職員免許	高等学校教諭（一種）（国語）	7	8	14	7	6	13	11	
	高等学校教諭（一種）（理科）	0	0	0	0	0	0	0	⑯開設
	高等学校教諭（一種）（家庭）	3	4	6	7	4	2	0	
	高等学校教諭（一種）（福祉）	5	6	10	9	9	17	14	⑭開設
	高等学校教諭（一種）（英語）	11	10	6	4	7	8	9	
	特別支援学校教諭（一種）	5	6	9	7	10	14	12	⑰以前は養護学校教諭一種
	栄養教諭（一種）	16	15	22	17	18	9	9	⑰開設
	養護教諭（一種）	3	11	14	16	14	14	8	⑰開設
	司書教諭	4	11	19	8	7	9	7	
国家試験受験資格	社会福祉士試験	104	105	99	101	100	100	106	
	精神保健福祉士試験	14	19	16	21	13	9	17	⑰開設
	管理栄養士試験	46	47	46	43	48	47	45	
	看護師試験	45	50	51	54	49	50	47	
	保健師試験	55	62	59	60	56	15	11	
	助産師試験	6	3	3	2	3	0	0	H26で学部での養成終了

任用資格	学芸員	18	14	32	23	18	17	21	
	図書館司書	28	34	42	38	30	20	25	
	社会福祉主事	106	109	106	105	105	103	108	
	児童指導員	106	109	106	105	105	103	108	
	食品衛生監視員	42	42	42	39	43	42	40	
	食品衛生管理者	42	42	42	39	43	42	40	
その他	日本語教員	44	28	32	38	33	28	22	
	栄養士免許	42	42	42	39	43	42	41	

注：各種免許資格取得者数は、各年3月の学生卒業時に免許を大学が一括申請することにより学生に交付した数（教育職員免許において教職課程完成年度前に個人申請をしたものに係るもの等は含まない。）。

(b) 研究科

i 各種免許資格取得者数（表11）

（人）

免許資格の区分・名称		修了年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備考
教育職員免許	中学校教諭（専修）（家庭）		1	1	1	0	0	0	0	
	中学校教諭（専修）（英語）		0	0	0	0	0	0	0	
	高等学校教諭（専修）（家庭）		1	1	1	0	0	0	0	
	高等学校教諭（専修）（英語）		0	0	0	0	0	0	0	

## (c)別科助産専攻

## i 国家資格試験合格率、各種免許資格取得者数 (表12)

(%)

国家資格試験受験年度		平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備考
国家資格試験の名称									
助産師国家試験	県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	90.9	10/11=90.9
	全国平均	97.2	95.0	98.1	96.9	99.9	99.8	93.0	1,909/2,053 =93.0(新卒93.2)

注1：国家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：国家資格試験合格率=国家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

(人)

免許資格の区分・名称		修了年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備考
国 受 験 資 格	助産師試験				10	10	9	13	11	
そ の 他	受胎調節実地指導員				10	10	9	13	11	
	新生児蘇生法「一次」コース(B コース)						10	12	12	

c 卒業生（修了者）の就職状況

(a) 学部

i 就職決定率（表13）

(%)

区分		卒業年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備考
全学部計			95.5	95.7	98.1	97.0	95.9	96.9	99.3	296/298=99.3
国際文化学部	国際文化学科		89.1	95.8	95.5	98.1	91.2	96.2	98.3	58/59=98.3
	文化創造学科		90.4	84.0	95.8	91.3	90.7	92.2	97.8	45/46=97.8
社会福祉学部	社会福祉学科		99.0	97.1	100.0	97.0	99.0	99.0	100.0	106/106=100.0
生活科学部	生活環境学科		100.0							学科廃止
	栄養学科		0.0			100.0				募集停止
	環境デザイン学科									学科廃止
看護栄養学部	看護学科		100.0	100.0	100.0	98.3	100.0	97.9	100.0	43/43=100.0
	栄養学科		100.0	100.0	97.6	100.0	95.6	97.8	100.0	44/44=100.0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率=就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 卒業者に占める就職者の割合（表14）

（％）

区 分		卒業年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備 考
全学部計			88.2	87.1	89.3	88.9	87.9	88.0	94.0	296/315=94.0
国際文化学部	国際文化学科		77.0	79.3	82.1	86.4	83.9	80.6	86.6	58/67=86.6
	文化創造学科		82.5	72.4	82.1	77.8	75.0	75.8	93.8	45/48=93.8
社会福祉学部	社会福祉学科		93.3	92.7	95.3	93.3	94.2	94.2	98.1	106/108=98.1
生活科学部	生活環境学科		50.0							学科廃止
	栄養学科		0.0			100.0				募集停止
	環境デザイン学科									学科廃止
看護栄養学部	看護学科		96.4	96.8	96.6	91.9	91.1	92.0	91.5	43/47=91.5
	栄養学科		95.6	89.4	87.0	90.7	89.6	95.7	97.8	44/45=97.8
県内大学平均（学部）			65.5	63.8	64.7	66.6	68.0	69.9	-	
全国大学平均（学部）			61.6	63.9	67.3	69.8	72.6	74.7	-	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率＝就職者数÷卒業生数×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iii 実質就職率（表15）

（％）

区 分		卒業年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備 考
全学部計			90.3	90.1	91.9	90.6	90.4	91.6	98.3	296/301=98.3
国際文化学部	国際文化学科		79.2	83.6	84.2	89.5	83.9	86.2	95.1	58/61=95.1
	文化創造学科		85.5	79.2	83.6	79.2	79.6	81.0	97.8	45/46=97.8
社会福祉学部	社会福祉学科		95.1	92.7	96.2	94.2	96.0	95.1	100.0	106/106=100.0
生活科学部	生活環境学科		50.0	/	/	/	/	/	/	学科廃止
	栄養学科		0.0	/	/	100.0	/	/	/	募集停止
	環境デザイン学科		/	/	/	/	/	/	/	学科廃止
看護栄養学部	看護学科		98.1	96.8	100.0	91.0	94.4	97.9	97.7	43/44=97.7
	栄養学科		97.7	95.5	95.2	95.2	93.5	97.8	100.0	44/44=100.0
県内大学平均（学部）			78.2	76.5	77.2	78.5	80.5	82.0	-	
全国大学平均（学部）			70.6	72.4	75.9	78.6	81.6	83.9	-	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：実質就職率＝就職者数÷（卒業生数－大学院進学者数）×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 県内就職割合（表16）

（％）

卒業年度		平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備考
区分									
全学部計		48.7	47.8	37.7	47.9	43.6	48.1	41.6	123/296=41.6
国際文化学部	国際文化学科	40.4	34.8	34.4	49.0	26.9	30.0	39.7	23/58=39.7
	文化創造学科	55.3	54.8	39.1	50.0	51.3	44.7	40.0	18/45=40.0
社会福祉学部	社会福祉学科	51.5	48.5	35.6	48.0	45.4	50.5	42.5	45/106=42.5
生活科学部	生活環境学科	0.0							学科廃止
	栄養学科	0.0			100.0				募集停止
	環境デザイン学科								学科廃止
看護栄養学部	看護学科	54.7	51.7	47.4	50.9	45.1	60.9	48.8	21/43=48.8
	栄養学科	39.5	47.6	32.5	38.5	51.2	53.3	36.4	16/44=36.4

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

v 業種別就職割合 (表17)

(%)

区 分	卒業年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備 考
教員		4.4	5.8	3.9	5.9	5.3	8.8	6.8	20/296=6.8
公務員		9.4	5.5	8.8	7.3	8.1	7.7	10.8	32/296=10.8
農業		-	-	-	0.3	0.0	0.0	0.0	0/296=0.0
建設業		1.0	0.3	1.6	0.3	0.4	1.1	2.7	8/296=2.7
製造業		4.4	4.1	7.1	4.9	5.0	4.6	3.4	10/296=3.4
卸売・小売業		9.7	11.3	13.3	10.1	11.0	9.5	11.5	34/296=11.5
金融・保険業		5.0	4.5	4.9	3.1	3.2	3.5	2.7	8/296=2.7
不動産業		0.0	0.0	0.3	1.4	2.1	0.3	1.0	3/296=1.0
マスコミ・広告・出版		-	-	-	0.0	1.1	2.1	1.3	4/296=1.3
電気・ガス・水道業		0.0	0.3	0.3	0.0	0.0	0.3	0.0	0/296=0.0
運輸・通信業		2.3	1.4	1.9	3.5	2.1	2.1	4.7	14/296=4.7
サービス業		63.8	66.7	57.9	63.2	61.7	62.1	55.1	163/296=55.1
うち福祉関係		22.5	25.1	20.5	24.3	25.9	20.7	18.9	56/296=18.9
うち栄養士関係		11.1	8.9	6.8	9.0	9.9	9.8	9.8	29/296=9.8
うち看護関係		14.4	17.9	15.9	15.6	13.5	11.9	11.1	33/296=11.1
計 (100)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	296/296=100.0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：マスコミ・広告・出版は平24まではサービス業でカウント。

## (b) 研究科

## i 就職決定率 (表18)

(%)

区分		修了年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備考
修士課程計			71.4	100.0	50.0	100.0	75.0	100.0	80.0	4/5=80.0
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		66.7	100.0	0.0	100.0	75.0	100.0	66.7	2/3=66.7
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		100.0	100.0	100.0	100.0	75.0	100.0	100.0	2/2=100.0
博士課程計			0.0	100.0	-	-	-	-	-	
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		0.0	100.0	-	-	-	-	-	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率=就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

## ii 修了者に占める就職者の割合 (表19)

(%)

区分		修了年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備考
修士課程計			20.8	38.5	10.5	21.4	35.3	46.7	23.5	4/17=23.5
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		33.3	33.3	0.0	16.7	50.0	66.7	20.0	2/10=20.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		10.0	41.7	16.7	33.3	27.3	33.3	28.6	2/7=28.6
博士課程計			0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
全国大学平均 (修士課程)			72.3	73.0	73.4	74.2	75.9	77.2	-	
全国大学平均 (博士課程)			63.9	66.8	65.7	65.9	67.0	67.3	-	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率=就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工（博士課程は満期退学者を含む。）。

iii 県内就職割合（表20）

(%)

区分		修了年度		平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備考
修士課程計				60.0	50.0	50.0	100.0	16.7	42.9	50.0	2/4=50.0
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)			50.0	33.3	0.0	100.0	33.3	50.0	50.0	1/2=50.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)			100.0	40.0	50.0	100.0	0.0	33.3	50.0	1/2=50.0
博士課程計				0.0	100.0	-	-	-	-	-	
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)			0.0	100.0	-	-	-	-	-	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(c) 別科助産専攻

i 就職決定率、修了者に占める就職者の割合、県内就職割合（表21）

(%)

区分		修了年度		平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備考
就職決定率						100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	10/10=100.0
修了者に占める就職者の割合						60.0	70.0	100.0	100.0	90.9	10/11=90.9
県内就職割合						50.0	57.1	55.6	69.2	40.0	4/10=40.0

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注4：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(d) 参考

i 求人状況（大学全体）（表22）

（人）

区 分		年 度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備 考	
求 人 企 業 数	教育		75	62	58	98	78	84	90		
	建設業		30	36	35	29	69	73	45		
	製造業		113	89	78	243	361	202	178		
	卸売・小売業		166	205	300	446	661	587	494		
	金融・保険業		61	78	52	67	85	71	71		
	不動産業		14	23	35	47	65	97	64		
	マスコミ		46	37	53	105	120	68	47		
	電気・ガス・水道業		2	6	5	6	8	2	4		
	運輸・通信業		55	98	66	47	71	82	65		
	サービス業		1,494	1,692	1,913	2,353	2,702	2,440	2,023		
		うち病院、福祉関係		1,295	1,493	1,663	2,003	2,266	2,059	1,727	
		求人企業数計（社）		2,056	2,326	2,595	3,441	4,220	3,706	3,102	
		うち県内企業の数		345	324	384	540	777	775	478	
求人数（人）			35,371	40,722	44,802	33,975	43,360	51,615	46,210		
	うち県内求人数		1,791	1,540	1,694	1,977	3,243	2,826	2,189		

## (イ) 学生支援

## a 奨学金給付・貸与状況 (大学全体) (表23)

(人、千円)

区分		支給年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備考
学 外 制 度	貸 与	支給対象学生数	753	798	810	770	708	691	691	
		支給総額	542,500	517,867	547,134	501,907	495,310	477,456	484,783	
	給 付	支給対象学生数	12	8	17	22	21	113	43	
		支給総額	7,936	7,376	9,116	10,284	10,916	18,126	5,680	
	小 計	支給対象学生数	765	806	827	792	729	804	734	
		支給総額	550,436	525,243	556,250	512,191	506,226	495,582	490,463	
学 内 制 度	貸 与	支給対象学生数	-	-	-	-	-	-	-	
		支給総額	-	-	-	-	-	-	-	
	給 付	支給対象学生数	14	13	16	17	18	30	60	
		支給総額	1,400	1,300	1,600	1,700	1,800	2,920	8,120	
	小 計	支給対象学生数	14	13	16	17	18	30	60	
		支給総額	1,400	1,300	1,600	1,700	1,800	2,920	8,120	
制 度 計	貸 与	支給対象学生数	753	798	810	770	708	691	691	
		支給総額	542,500	517,867	547,134	501,907	495,310	477,456	484,783	
	給 付	支給対象学生数	26	21	33	39	39	143	103	
		支給総額	9,336	8,676	10,716	11,984	12,716	21,046	13,800	
	合 計	支給対象学生数	779	819	843	809	747	834	794	
		支給総額	551,836	526,543	557,850	513,891	508,026	498,502	498,583	

注1：支給総額は千円未満四捨五入。

注2：平27以降の学外制度（給付）はJASSO等の奨学金を含めてカウント。

## b 授業料減免状況（表24）

（件、千円）

区 分	年 度							備 考
	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	
件 数	266	280	264	227	218	198	190	
金 額	36,434	38,846	36,568	30,742	29,670	27,058	26,187	

注1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注2：金額は千円未満四捨五入。

## c 生活相談室等利用状況（表25）

（件）

施設の名称	年 度							備 考
	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	
学生相談室	523	694	971	942	850	809	1,109	

注：相談件数は延べ数。

## (ウ)研究

## a 外部研究資金の受入状況(表26)

(件、千円)

受入年度		平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備考
区分									
	件数								
文部科学省 科学研究費補助金	件数	26	20	26	24	22	23	30	
	金額	25,230	20,020	23,799	24,923	26,107	32,144	34,325	
受託研究	件数	12	15	11	15	26	21	25	受託事業を含む
	金額	12,974	23,054	23,586	25,901	28,425	25,403	21,099	
奨学寄附金 公募助成金	件数	16	14	13	11	13	23	24	
	金額	9,988	4,642	25,704	4,935	6,799	8,761	10,971	
共同研究	件数	3	5	5	6	2	6	8	
	金額	1,162	765	1,225	1,310	719	1,360	2,225	
文部科学省 大学改革等推進補等	件数	2	1	2	3	3	3	3	
	金額	49,297	34,755	88,806	113,017	112,773	84,921	67,148	
その他	件数	3	3	4	2	2	2	3	
	金額	10,383	8,988	9,516	7,399	6,940	6,440	7,593	
合計	件数	62	58	61	61	68	78	93	
	金額	109,034	92,224	172,636	177,485	181,763	159,029	143,361	

注1：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注2：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの（b(表27)において同じ。）

## b 科学研究費補助金の申請採択状況(表27)

(件)

申請年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備考
区分								
新規採択申請件数	45	43	49	48	49	48	50	※9件は採択未確定
うち採択件数	4	12	8	3	12	11	9	

注1：申請年度は採択年度の前年度。

注2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において県立大学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に県立大学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）

注3：研究種目「研究活動スタート支援」は、申請と同年度の採択となるため申請件数に含まない。

(エ) 地域貢献

a 公開講座の開催状況 (表28)

区 分	開催年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備 考
テーマ件数 (件)		4	4	4	3	3	3		
開催箇所数 (箇所)		9	7	4	3	3	3		
延べ開催回数 (回)		17	16	17	12	13	12		
延べ受講者数 (人)		567	749	631	446	506	289		

※公開講座は平28からサテライトカレッジに統合

b サテライトカレッジの開催状況 (表28)

区 分	開催年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備 考
テーマ件数 (件)		11	12	10	9	8	9	14	
開催箇所数 (箇所)		12	12	10	9	7	8	12	
延べ開催回数 (回)		58	53	44	41	40	40	53	
延べ受講者数 (人)		1,427	1,373	982	1,192	851	827	1,234	

c 社会人等の受入状況  
 (a) 社会人入学者 (表30)

(人)

区 分	入学年度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
学部計 *注3		1	1	0	2	1	0	0	
研究科計		13	10	11	11	11	9	10	
別科計			0	0	1	0	1	1	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

注4：「別科計」の数は、社会人推薦による入学者数。

(b) 聴講生等の学生数 (表31)

(人)

区 分	年 度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
学 部 計		2	2	2	3	1	0	1	委託生を除く
研究科計		0	0	0	0	0	0	1	

注1：「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

## (ウ)国際交流

## a 学術交流協定締結先一覧 (表32)

締結先の名称	国公立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	備考
曲阜師範大学	公立	中華人民共和国 (山東省曲阜市)	平成4年5月14日	
慶南大学校	私立	大韓民国 (慶尚南道昌原市)	平成8年4月27日	
センター大学	私立	アメリカ合衆国 (ケンタッキー州ダンビル)	平成12年1月28日	
ビショップス大学	公立	カナダ (ケベック州シャープブルック)	平成14年4月16日	
ナバラ州立大学	公立	スペイン (ナバラ州パンプローナ市)	平成15年11月13日	
青島大学	公立	中華人民共和国 (山東省青島市)	平成16年11月16日	
ラップランド大学	国立	フィンランド (ラップ県ロヴァニエミ市)	平成22年4月28日	
釜山大学校	国立	大韓民国 (釜山広域市)	平成26年1月31日	

注：報告書提出日の属する年度の5月1日現在

## b 外国人学生（留学生）の状況 (表33)

(人)

区 分		年 度							備 考
		平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	
外国人学生（留学生）の数		30	35	37	38	31	29	29	
国 別 内 訳	中華人民共和国	24	21	21	21	17	17	18	
	大韓民国	2	8	8	10	9	9	7	
	その他のアジア	0	0	0	0	0	0	0	
	北 米	2	3	5	5	4	2	3	
	欧 州	2	3	3	2	1	1	1	

注1：外国人学生（留学生）の数＝県立大学に在籍する外国人学生のうち留学生（聴講生、研究生等を含む。）の在籍者数

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

イ 財務関係  
 (7) 資産、負債 (表34)

(千円)

区 分	年 度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備考
資産 A		6,457,435	6,326,517	6,425,360	6,442,719	6,417,280	6,245,903	6,216,964	
固定資産		5,891,819	5,787,486	5,683,020	5,542,521	5,458,525	5,404,778	5,375,006	
流動資産		565,616	539,031	742,340	900,198	958,755	841,125	841,958	
負債 B		862,833	798,744	920,284	950,323	1,002,321	953,802	1,098,680	
固定負債		615,436	611,691	619,268	593,736	620,350	642,252	630,145	
流動負債		247,398	187,053	301,016	356,587	381,971	311,550	468,535	
純資産 C		5,594,602	5,527,774	5,505,076	5,492,396	5,414,959	5,292,101	5,118,284	
資本金		5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	
資本剰余金		△547,759	△647,990	△761,274	△873,720	△983,512	△1,060,442	△1,079,399	
うち損益外減価償却累計額 (－)		△597,135	△712,781	△826,065	△938,512	△1,048,304	△1,158,357	△1,272,978	
うち損益外減損損失累計額 (－)		△998	△998	△998	△998	△998	△998	△998	
利益剰余金		331,868	365,270	455,857	555,623	587,978	542,051	387,190	
前中期目標期間繰越積立金		-	-	365,270	365,270	365,270	217,305	22,771	
目的積立金		258,792	216,465	-	90,587	190,353	222,709	324,598	
積立金		-	-	-	-	-	-	-	
当期末処分利益		73,076	148,805	90,587	99,766	32,355	102,037	39,821	
その他有価証券評価差額金		-	-	-	-	-	-	-	
負債純資産合計 D = B + C		6,457,435	6,326,518	6,425,360	6,442,719	6,417,280	6,245,903	6,216,964	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

## (イ) 損益 (表35)

(千円)

区 分	年 度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備 考
経常費用 A		2,062,440	1,929,294	2,022,504	2,092,443	2,205,420	2,149,285	2,325,556	
業務費		1,882,254	1,716,482	1,819,000	1,938,523	2,039,435	1,989,024	2,053,846	
教育経費		218,856	214,396	261,458	229,895	245,437	242,519	345,655	
研究経費		91,925	76,988	77,237	80,118	79,014	81,081	79,500	
教育研究支援経費		58,092	34,585	32,826	42,833	39,284	44,119	41,514	
地域貢献費		19,112	16,717	11,372	17,135	23,919	23,632	17,399	
受託研究費		5,415	3,882	2,834	2,918	6,416	7,803	6,992	
受託事業費		6,431	16,380	18,877	21,359	20,596	16,023	12,260	
役員人件費		35,995	34,331	36,825	36,398	37,714	37,267	37,286	
教員人件費		1,112,546	1,014,238	1,072,288	1,191,471	1,230,979	1,154,307	1,112,568	
職員人件費		333,882	304,965	305,284	316,396	356,077	382,273	400,672	
一般管理費		179,351	210,432	201,812	153,315	165,135	159,764	271,239	
その他		835	2,380	1,691	605	603	497	471	
経常収益 B		2,063,877	1,978,111	2,113,091	2,192,209	2,237,775	2,136,481	2,225,777	
運営費交付金収益		1,034,977	988,670	1,051,295	1,156,741	1,209,805	1,141,691	1,120,292	
授業料収益		746,641	743,395	720,367	708,930	697,009	716,184	709,890	
入学金収益		85,732	81,258	79,397	81,228	82,827	79,714	78,861	
検定料収益		28,141	21,079	26,450	26,047	24,967	22,685	25,671	
受託研究等収益		6,402	4,676	3,477	3,636	7,777	9,374	9,692	
受託事業等収益		8,199	19,473	21,494	23,621	21,367	17,389	13,632	
寄附金収益		4,498	8,339	8,427	3,899	3,837	4,255	10,090	
補助金等収益		51,368	36,044	71,788	99,425	112,868	82,303	70,544	
その他		97,918	75,176	130,396	88,682	77,318	62,886	187,106	
経常利益 C = B - A		1,437	48,817	90,587	99,766	32,355	△12,804	△99,779	
臨時損失 D		-	-	-	-	-	-	1,261	
臨時利益 E		-	-	-	-	-	-	-	
当期純利益 F = C - D + E		1,437	48,817	90,587	99,766	32,355	△12,804	△101,040	
目的積立金取崩額 G		71,639	99,987	-	-	-	114,841	140,861	
当期総利益 H = F + G		73,076	148,805	90,587	99,766	32,355	102,037	39,821	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ウ) キャッシュ・フロー (表36)

(千円)

区 分	年 度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備 考
業務活動によるキャッシュ・フロー	A	47,215	11,865	171,027	197,949	122,069	△55,061	△75,552	
投資活動によるキャッシュ・フロー	B	△30,039	△24,579	40,991	△24,034	△48,978	△146,987	△60,501	
財務活動によるキャッシュ・フロー	C	△18,477	△16,565	△16,105	△16,109	△15,452	△14,469	△15,761	
資金に係る換算差額	D	-	-	-	-	-	-	-	
資金増加額	E = A + B + C + D	△1,301	△29,278	195,913	157,806	57,638	△216,517	△151,814	
資金期首残高	F	550,494	549,193	519,915	715,829	873,634	681,273	464,756	
資金期末残高	G	549,193	519,915	715,828	873,634	931,273	464,756	312,942	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(エ) 行政サービス実施コスト (表37)

(千円)

区 分	年 度	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	備 考
業務費用	A	1,142,456	1,010,202	1,114,904	1,186,973	1,320,164	1,255,313	1,421,091	
	損益計算書上の費用	2,062,440	1,929,294	2,022,504	2,092,443	2,205,420	2,149,285	2,326,816	
	(控除) 自己収入等	△919,984	△919,092	△907,600	△905,470	△885,256	△893,972	△905,725	
損益外減価償却相当額	B	114,957	115,646	113,285	112,446	109,792	110,054	114,620	
損益外減損損失相当額	C	-	-	-	-	-	-	-	
引当外賞与増加見積額	D	△7,746	2,031	1,837	△3,273	2,942	3,472	1,025	
引当外退職給付増加見積額	E	△44,475	17,033	36,406	△20,910	△108,004	△19,390	21,950	
機会費用	F	66,640	51,271	28,518	31,939	19,400	0	3,044	
(控除) 設立団体納付額	G	-	-	-	-	-	-	-	
行政サービス実施コスト	F = A + B + C + D + E + F - G	1,271,832	1,196,182	1,294,950	1,307,175	1,344,294	1,349,449	1,561,730	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。

ウ 教職員数 (表38)

(人)

区 分		年 度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
教員数	本務者		112	113	111	110	109	107	104	学長、副学長を含む。
	兼務者		132	145	223	222	225	231	216	
職員数	本務者		30	30	29	31	33	33	33	事務局長を含む。
	兼務者		0	0	0	0	0	0	0	

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

(2) 主要な施設等の状況 (表39)

種 類	構 造	床面積	竣工年	経過年数	備 考
本 館	鉄筋コンクリート造陸屋根 6 階建	m <sup>2</sup> 2,586.99	年 昭46	年 46	
1 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	3,239.61	昭46	46	
2 号館	鉄骨造鉄板葺平家建	648.04	昭46	46	
3 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	2,832.76	昭52	40	
4 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建	3,056.86	平 5	24	
図書館	鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建	1,079.10	昭53	39	
厚生棟	鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根・鉄板葺平家建	646.65	昭54	38	
課外活動棟	鉄骨造鉄板葺 2 階建	584.88	昭55	37	
体育館	鉄骨造鉄板葺 2 階建	1,239.34	昭48	44	
クラブ棟	鉄骨造鉄板葺 2 階建	263.52	昭55	37	
図学教室	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	129.60	平 5	24	
大学院棟	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建	359.68	昭51	41	
大学院棟	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建	204.00	昭51	41	
桜翔館	軽量鉄骨造合金メッキ鋼板葺 2 階建	363.24	平20	9	
学生寮	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	1,609.75	昭47	45	
5 号館 (看護学科)	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺地下 2 階付 4 階建	6,745.71	平 8	21	
6 号館 (看護学科)	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺 3 階建	2,567.06	平 8	21	
講 堂	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下 1 階付 3 階建	2,545.72	平 8	21	
2 号館 (新キャンパス)	R C 造 一部 S R C ・ S 造	6,528.61	平28	1	
4 号館 (新キャンパス)	R C 造 一部 S R C ・ S 造	4,474.13	平28	1	

(3) 役員の状況 (表40)

氏名	役職名	任期	任期途中の 異動の有無	備考
江里 健輔	理事長	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平24. 3. 31 平24. 4. 1～平26. 3. 31 平26. 4. 1～平30. 3. 31	無	平18～25：学長兼務
伊嶋 正之	副理事長	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31	無	事務局長
小田 由紀雄	副理事長	平22. 4. 1～平24. 3. 31 平24. 4. 1～平26. 3. 31	無	事務局長
長坂 祐二	副理事長	平26. 4. 1～平30. 3. 31	無	学長
藤井 哲男	専務理事	平26. 4. 1～平28. 3. 31 平28. 4. 1～平30. 3. 31	無	事務局長
三島 正英	理事	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平23. 12. 31	無	副学長
長坂 祐二	理事	平24. 4. 1～平26. 3. 31	無	副学長
富田 淑彦	理事	平18. 4. 1～平20. 3. 31	無	非常勤
古谷 正二	理事	平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平24. 3. 31 平24. 4. 1～平26. 3. 31	無	非常勤
辻田 昌次	理事	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平24. 3. 31 平24. 4. 1～平26. 3. 31	無	非常勤
片山 雅章	理事	平26. 4. 1～平28. 3. 31 平28. 4. 1～平30. 3. 31	無	非常勤
佐久間 勝雄	理事	平26. 4. 1～平28. 3. 31 平28. 4. 1～平30. 3. 31	無	非常勤

宇高 壽子	監 事	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平24. 3. 31	無	非常勤
越智 博	監 事	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平24. 3. 31	無	非常勤
倉員 祥子	監 事	平24. 4. 1～平26. 3. 31 平26. 4. 1～平28. 3. 31 平28. 4. 1～平30. 3. 31	無	非常勤
鶴 義勝	監 事	平24. 4. 1～平26. 3. 31 平26. 4. 1～平28. 3. 31 平28. 4. 1～平30. 3. 31	無	非常勤

注：報告書提出日現在（当事業年度の4月1日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(4) 従前の評価結果等の活用状況 (表41)

評価等実施機関 の名称	評価結果等の 確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等
公益財団法人 大学基準協会	平 19. 3. 13	(18 年度報告書記載のとおり)	(18 年度報告書記載のとおり)
	平 24. 3. 9	<p>1. 評価結果 大学基準協会の大学基準に適合していると認定</p> <p>2. 大学基準協会による本学への提言</p> <p>(1) 長所 5件</p> <p>(2) 努力課題 7件</p> <p>① 大学院の専任教員の学内公募を行う際の手続きの明文化 (国際文化学研究科・健康福祉学研究科)</p> <p>② 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の明示 (全学部・研究科)</p> <p>③ 履修登録できる単位数の上限の改善等 (国際文化学部・社会福祉学部)</p> <p>④ 学位論文審査基準の明示 (国際文化学研究科・健康福祉学研究科)</p> <p>⑤ 図書館の19時から22時までの間の利用に関し、より利便性の高い運営体制の検討</p> <p>⑥ 施設の安全・安心に関わる改善</p> <p>⑦ ホームページの統一性向上等</p> <p>(3) 勧告 なし</p>	<p>努力課題については、改善報告をとりまとめたため、平成27年6月末に大学基準協会に提出。措置状況は次のとおり。</p> <p>① 学内公募手続の規定を制定【平 26】</p> <p>② 両方針を見直しの上、公表【平 25～】</p> <p>③ 履修単位の上限を改善(半期:25 単位 年間 49 単位以下)【平 26】</p> <p>④ 学位論文の審査基準を決定し、大学院ハンドブックに掲載【平 26】</p> <p>⑤ 非常勤スタッフ (司書課程を受講した本学学生) を配置【平 25】</p> <p>⑥ 第二次施設整備計画を踏まえつつ、必要な施設の維持補修を実施【平 24～】</p> <p>⑦ 掲載内容を見直し、全面リニューアルを実施【平 24】</p>
山口県公立大学 法人評価委員会	平 19. 8. 24	(19 年度報告書記載のとおり)	(19 年度報告書記載のとおり)
	平 20. 8. 26	(20 年度報告書記載のとおり)	(20 年度報告書記載のとおり)
	平 21. 8. 21	(21 年度報告書記載のとおり)	(21 年度報告書記載のとおり)
	平 22. 8. 18	(22 年度報告書記載のとおり)	(22 年度報告書記載のとおり)
	平 23. 8. 18	(23 年度報告書記載のとおり)	(23 年度報告書記載のとおり)
	平 24. 8. 23	(24 年度及び第 1 期中期目標期間報告書記載のとおり)	(24 年度及び第 1 期中期目標期間報告書記載のとおり)

	平 25. 8. 19	(25年度報告書記載のとおり)	(25年度報告書記載のとおり)
	平 26. 8. 7	(26年度報告書記載のとおり)	(26年度報告書記載のとおり)
	平 27. 8. 4	(27年度報告書記載のとおり)	(27年度報告書記載のとおり)
	平 28. 8. 5	<p>1. 平成27年度業務実績に関する評価結果 中期計画の進捗は概ね順調 (B)</p> <p>2. 第2期中期計画の遅れを指摘された事項 ① 社会福祉士の国家試験合格率の維持向上</p>	<p>① 受験対策講座等の各種社会福祉士資格取得支援プログラムを実施するとともに、課題の把握や改善への取り組みを進めていき、合格率は54.5%であった。[No. 10]</p>

(5) 学外者の意見に対する対応状況（表42）

学外者からの意見・提言の概要	意見等への対応状況
<p>熊本・大分地震災害について</p>	<p>今回発生した地震について、大学又は学生の間でどのような動き・意識が出ているのか。特に、意識の持ち方は、地域貢献の実態がどの程度かを表す指標にもなるのではないかと。学生からの動きがあれば、大学として力添えをすべきであるし、それは地域の大きな力にもなると思う。また、このようなことができるかできないかは、大学力にもつながるのではないかと。</p>
<p>総合評価の実施について</p>	<p>効果が上がっているか否かの基準が数値的に整理されたものと概念的に整理されたものがある。概念的に整理されたものは改善点が分かりにくくなるので、全てを具体化するのには難しいが、できるだけ具体的な方途になるよう整理する必要があるのではないかと。</p>
<p>寄附金の運用等について</p>	<p>寄附金は年間どのくらいの額を見込んでいるのか。また寄附金の運用ではリスクが伴うので、大学が所有している知的財産の活用などは考えられないかと。</p>

(6) その他法人の現況に関する重要事項

特記事項なし